

平成26年海津市議会第1回定例会

◎議事日程（第3号）

平成26年3月17日（月曜日）午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員（14名）

1番	飯田洋君	2番	藤田敏彦君
3番	赤尾俊春君	4番	浅井まゆみ君
5番	橋本武夫君	6番	松田芳明君
7番	六鹿正規君	8番	堀田みつ子君
9番	森昇君	11番	服部寿君
12番	水谷武博君	13番	伊藤誠君
14番	永田武秀君	15番	川瀬厚美君

◎欠席議員（1名）

10番 松岡光義君

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	後藤昌司君
教育長	横井信雄君	総務部長併 選挙管理委員長 事務局書記長	福田政春君
総務部次長 (施設担当)兼 財政課課長 (施設担当)	岡田健治君	総務部総務課長併 選挙管理委員長 事務局次長	渡邊良光君

総務部財政課長	白 木 法 久 君	企 画 部 長	服 部 尚 美 君
会 計 管 理 者	馬 場 司 郎 君	産 業 経 済 部 長	中 島 智 君
建 設 部 長	丹 羽 功 君	水 道 環 境 部 長	鈴 木 照 実 君
市 民 福 祉 部 長	木 村 元 康 君	市 民 福 祉 部 次 長 (施 設 担 当) 兼 サ ン リ バ ー は つ つ 事 務 長	伊 藤 裕 康 君
消 防 長	吉 田 一 幸 君	教 育 委 員 会 長 教 務 局 長	三 木 孝 典 君
教 育 委 員 会 次 長 (施 設 担 当)	菱 田 昭 君	監 査 委 員 会 長 監 査 局 長	徳 永 廣 徳 君
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	高 木 栄 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	青 木 彰	議 会 事 務 局 長 議 総 務 係 長	水 谷 理 恵
議 会 事 務 局 議 事 係 長	中 野 浩 二		

◎開議宣告

○議長（川瀬厚美君） 定刻でございます。

本日の会議、10番 松岡光義君の欠席届が出ておりますので御報告をいたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（川瀬厚美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において13番 伊藤誠君、14番 永田武秀君を指名します。

◎一般質問

○議長（川瀬厚美君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。なお、質問者、答弁者は、初めに壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いをいたします。

再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

◇ 松 田 芳 明 君

○議長（川瀬厚美君） 最初に、6番 松田芳明君の質問を許可します。

松田芳明君。

〔6番 松田芳明君 登壇〕

○6番（松田芳明君） おはようございます。

今回も、以前と同じように、一般の市民の皆様の目線で3点のことについてお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず1点目、海津市の生活保護について。

年間1億円以上のお金を、海津市は生活保護に支出しています。次の4点について、市長の説明を求めます。

1. ここ5年間、海津市が生活保護に支出してきた金額の推移、2. 海津市の現在の生活保護受給者の年齢別の人数と平均受給額、3. 生活保護を受給するための手順、4. 生活保護に関する法律の改正に伴う海津市の対応。

2つ目に、海津市の保育士の待遇について質問します。

全国的に資格があっても保育士にならないという人の数がふえ、保育士が不足しているという問題が発生しています。そこで、海津市の保育士の現状について、次の2つの点、2点の説明を市長に求めます。

1. 現在の海津市の保育士の総数、正規の職員と日雇用の職員別をお願いします。それと、その年齢別の人数、2. 海津市の保育士に対する手当とその金額。

3つ目の質問です。海津市の小・中学校のトイレについて。

日本の家庭のトイレの70%ほどは温水洗浄便座になっているそうです。そこで、海津市の幼稚園、保育園等の幼児教育施設や小・中学校のトイレの現状について、次の2点の説明を教育長に求めます。

1. 海津市内の各小・中学校別の温水洗浄便座の総数（職員用は除いた数）、2. 海津市内の幼児教育施設ごとのヒーターの入った便座の総数（職員用は除いた数）。

以上3点について、市民の皆様にもわかりやすく説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（川瀬厚美君） 松田芳明君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

松永清彦市長。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 松田芳明議員の1点目の、生活保護についての御質問にお答えします。

ここ5年間、本市が生活保護に支出してきた金額の推移についてでございますが、直近5年間の生活保護扶助費は、平成20年度が1億810万6,000円、平成21年度が1億3,091万4,000円、平成22年度が1億3,038万8,000円、平成23年度が1億2,874万8,000円、平成24年度が1億3,325万9,000円となっており、平成21年度以降、大きな変化なく推移しています。なお、この財源は、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担となっています。

次に、本市の現在の生活保護受給者の年齢別の人数と平均受給額でございますが、平成26年1月1日現在で、40歳未満が6名、40歳から49歳が12名、50歳から59歳が12名、60歳から69歳が27名、70歳から79歳が25名、80歳以上が10名となっています。

また、平均受給額についてですが、収入や世帯構成などによって異なってきますが、生活保護世帯の生活保護扶助費のうち、収入が全くない一般的な生活扶助費について御説明させていただきますと、例えば単身世帯の20歳から40歳で1月6万3,990円、41歳から59歳で6万3,150円、60歳から69歳で6万1,980円、70歳以上で5万8,990円となっています。また、複数人世帯の例を申し上げますと、70歳代の高齢者2人世帯では8万7,660円となります。

このほか、生活保護扶助費全体のうち50%以上を医療扶助、9%程度を住宅扶助が占めており、お一人おひとりの収入、健康状態、住宅環境などによって1人当たりの受給額は大き

く変わってきます。

次に、生活保護を受給するための手順についてお答えします。

まず、生活保護の御相談を受けた場合、御家庭や生活の状況、御家族の方々の援助などについてお聞きし、生活のために活用できる制度や生活保護制度について御説明させていただきます。それらの活用できる制度や援助によっても、なお生活保護以外の方法がないと思われるとき、生活保護の申請をしていただくことになります。

申請の手続が済みますと、生活保護の担当職員が家庭訪問などの方法により現在の生活や住まいの状況、世帯員の健康状況等を調査させていただきます。また、税務課や金融機関等での収入や資産の調査、扶養義務者などに対しても調査を行います。その調査結果と厚生労働大臣が定める基準で計算される最低生活費と現状の収入を比較して収入が最低生活費に満たない場合に、その差額を生活扶助費として支給することになります。

最後に、生活保護に関する法律の改正に伴う本市の対応についてお答えします。

昨年8月に、生活保護法に基づく生活保護基準が見直しになっています。この見直しは、年齢、世帯人数、地域差による影響の調整、物価の動向を勘案し、生活扶助基準と一般低所得世帯の消費実態との均衡を図るために行われたものであり、激変緩和措置として、平成25年度から3年間で段階的に実施されています。これにより、生活扶助費は約96%の世帯で減額となり、例えば働く世代の御夫婦と子ども2人の世帯では約7%の減額となり、今回の改正で大きな影響を受けることになります。

また、昨年末の生活保護法改正では、特に生活保護受給者の就労・自立の促進、不正・不適正受給対策の強化、医療扶助の適正化を図ることを内容とするものとなっています。

本市といたしましても、法に基づき厳正に事務を進めてまいりますが、中でも働くことができる方の自立の促進につきましては、以前から保護受給者に合わせた積極的な就労支援を行っており、ケースワーカーによるハローワークへの同行や事業者との交渉などにより、平成24年度は7世帯が就労に結びつき、うち4世帯が保護廃止に至っております。また、今年度も2世帯が就労に結びつき、うち1世帯が保護廃止となっております。

今後とも、生活保護の目的であります最低限度の生活の保障とともに、自立の助長を積極的に進め、その困窮の程度に応じた必要な保護の実施に厳正に努めてまいります。

次に、2点目の、現在の海津市の保育士の総数とその年齢別の人数についての御質問にお答えします。

まず、海津市の保育士の総数は現在83人で、そのうち正規職員が37人、日日雇用職員等が46人となっております。

次に、年齢別の人数ですが、1歳ごとでは細かくなり過ぎますので、年代別の人数でお答えします。

まず、正規職員の20代が8人、30代が3人、40代が8人、50代が18人となっています。また、日日雇用職員では、20代が7人、30代が8人、40代が18人、50代が8人、嘱託職員が5人となっています。全体で見えますと、20代が15人、30代が11人、40代が26人、50代が26人となっています。

次に、海津市の保育士に対する手当とその金額についてですが、保育士には海津市職員の給与に関する条例に基づき給料及び手当が支払われております。その金額については一般職と同様となっており、扶養手当や通勤手当、時間外手当などの手当についても、一般職と同じ基準で支払われています。

なお、日日雇用職員賃金については、近隣の市町の状況を踏まえて、平成26年4月から増額する予定をいたしております。

以上、松田芳明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（川瀬厚美君） 続いて、教育長 横井信雄君。

〔教育長 横井信雄君 登壇〕

○教育長（横井信雄君） 松田芳明議員の3点目の、海津市の小・中学校のトイレについての御質問にお答えします。

まず、海津市内の各小・中学校別の温水洗浄便座の総数についての御質問にお答えします。

最初に各小学校の状況ですが、温水洗浄便座ですが、東江小学校は4基、今尾小学校は8基、下多度小学校は1基、城山小学校は10基、石津小学校は10基あります。高須小学校、吉里小学校、大江小学校、西江小学校、海西小学校には、温水洗浄便座はありません。

次に中学校の状況ですが、日新中学校は1基、平田中学校は1基、城南中学校は13基、南濃中学校は3基が温水洗浄便座です。

次に、海津市内の幼児教育施設ごとのヒーターの入った便座の総数についてをお答えします。

市内の認定こども園、保育園、幼稚園には、いわゆる暖房便座は入っておりません。現在設計中で、今3月議会に補正予算にてお願いしております吉里小学校大規模改造において、補助対象の項目の中にトイレの改造もあり、床をビニールシート等にして、水を使わず清掃を行う方式の乾式を採用し、全て洋式の温水洗浄便座を予定しております。

また、平成26年度予算にて城南中学校南舎建設工事をお願いしておりますが、こちらも乾式で、全て洋式の温水洗浄便座を予定しております。

教育委員会では、各学校の校舎の延命化を図るため、財政部局と協議し、計画的に大規模改造を実施していきたいと考えており、そのときにトイレの改造も行っていく予定であります。

なお、教育委員会では、建物内のトイレの改造時には乾式で、洋式での温水洗浄便座を進

めていく考えでございます。今後は、現在、温水洗浄便座のない学校、少ない学校を初め、認定こども園、保育園、幼稚園についてはヒーターの入った便座を、各学校・各園とも協議を行いながら、整備を行っていきたいと考えております。

以上、松田芳明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（川瀬厚美君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 松田芳明君。

○6番（松田芳明君） ありがとうございます。

3点について、一つ一つ再質問をお願いしたいと思います。

まず生活保護についてですが、これはいろんな立場があります。私はどちらの立場にも属さないんですが、2つの立場をまず確認したいと思います。

1つ目は、日本国憲法第25条に生存権というのがあります。それは、中学校で特に子どもたちに指導されていると思うんですが、ちょっと読み上げます。「1. すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。2. 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」だから当然の権利なんです。

2006年でしたかね、北九州市のほうでおいぎりが食べたいと言って亡くなられた方がいたそうですが、あのときに一時、北九州市の福祉関係の課にバッシングが行ったそうです。どうしてそんな人に生活保護費を与えないのかという意見でした。それと、その反対の意見で、生活保護なんていうのは、もっと切り下げてもいいという意見もあります。それは皆様も多分御存じだと思いますが、2012年、お笑い芸人が数千万円の所得があるにもかかわらず、その母親が生活保護を受けていたという事実とか、あるいは去年でしたか、兵庫県のほうで生活保護費をギャンブルに充てているということで、その市では、条例によって生活保護費でギャンブルを禁止する条例が発効された議会もあります。ですから、私はどちらの立場にもくみしないのですが、今、市長から説明があったように、1年間で海津市の予算の中で1億3,000万円以上ものお金が生活保護に充てられている。この現状について、先ほど市長はこの5年間で余り変わりはないとおっしゃいましたが、合併当時は8,000万円に満たない金額だったそうです。それが先ほどおっしゃられたように、1億3,000万円以上の金額に達している。

今、心配されているのは、全国的にそうなんですが、ニートとか引きこもりとかいった人たちの数がふえている。そして、その人たちが高齢化してくれば、どんどん生活保護を受ける人がふえてくるという問題があります。

私は、一番最後の4番目の質問で、生活保護基準が削減されて、そして市長が説明でおっ

しゃられたように、一律ではないんですが、多い人では一月に2万円以上もの削減がなされることになったということについて、どんなような対応をされるかということで、就労指導ということに力を入れられるということだったんですが、これは本当にそのとおりだと思いますし、新年度予算でも雇用対策事業ということで、新規に商工観光課に無料の職業紹介所による職業紹介及び職業相談を行うということで384万円ほどの予算が計上されていますが、これも本当にありがたいことだと思いますので、これをもっともっと続けていっていただきたいと思います。

それで、市長にはお願いとして1点あるんですが、先ほど市長がおっしゃられたように、生活保護を受けていた人も、市の福祉課の職員の努力によって、生活保護を受けなくても自分の働いた給料で生活できるようになったという例を挙げられましたが、そうやって対応されている職員の数は、福祉総務課のほうでお聞きしたら、延べにして1.5人の職員がこの生活保護に対応していると。先ほど手順のところでありましたが、そういった申請等の説明、申請を受ける、そして家庭訪問をする、たくさんの方がいるんですが、そういったことをたった1.5人というのはなかなか難しい現状だと思いますので、何とかその辺を増員したり、いろいろ考えていただいて、職員の負担にならないようお願いしたいのですが、答弁をお願いします。

○議長（川瀬厚美君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほど松田議員から御指摘がありました。就労支援は積極的に進めていきたいと思っております、実際問題、復活していただけるのは大変ありがたいことだと思っております。

昔は8,000万円ぐらいだったというのが、今1億3,000万になっておりますが、これはリーマンショック以後、急速に、海津市の場合はまだまだ働いて自分で生活するという方が多いんで、大変ありがたく存じておりますけれども、その際に数がふえたということでもあります。したがって、先ほどお話がありましたように、現在、今の人数で行っておりますけれども、必要に応じて見直していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川瀬厚美君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 松田芳明君。

○6番（松田芳明君） よその市町では、生活保護の問題で、何で俺にはよこさんのやというように、かなり激しく食いつかれて、そして職員の方がノイローゼとまでは行かないんですが、そういったことにもなるという話も聞いておりますので、どうかそのあたり、職員の皆様、頑張ってくださいと思いますので、市長、よろしく願いいたします。

2つ目の質問に対して、再質問したいと思います。

1月9日の岐阜新聞でしたか、保育士の資格があってもならない、保育士が不足しているという記事がありました。これは全国的な問題になっていると、さっき質問のときもお話ししたんですが、私がちょっと問題にしたいなと思ったのは、先ほど市長の説明で、現在の公立の海津市の保育士の中の20代、30代は、正規の職員が11名、40、50代で26名ということで、やはりどこでも高齢化が進んでいると、ここでも職員の高齢化も進んでいると思うんですが、若い職員をふやすために努力をお願いしたいと思います。

それから、ちょっとこれは残念なことなんですが、平成25年度の正職員と日日雇用の職員の数は、正職員が37名、日日雇用職員が47名ということで先ほど答弁があったんですが、2年前には正職員が45名ということでした。45名から、この2年間で37名に減となっています。高齢の方が退職されて減ったということも考えられるんですが、やはり正規の職員が減っているという感が否めません。何とかこのあたりも考えていただきたいと思います。

私は保育士など経験したことがありませんので知らなかったんですが、保育士の配置基準として、何歳児には何人ぐらいを1人の保育士で面倒を見よという法律があるそうです。満4歳以上の幼児には、おおむね30人で1人の保育士を充てなさいというふうに今決まっているそうです。これは多過ぎるということで、国のほうで何とか15名にしようということで考えておられたそうなんですが、残念ながらここ数日の新聞を見ると、とても予算がないということで、3歳児は20名から15名にするが、4歳児以上については以前同様、おおむね30人で1人の保育士ということになりそうです。

こうなってくると、私も小学校1年生を担当したことが1回あるんですが、なかなか1年生でも三十数名を担当するのは大変です。それが4歳・5歳児の子ども30人を1人の保育士で見るというのは大変です。確かに日日雇用の方が後ろに見えて、あるいは横に見えてサポートされるという形はとられていると思うんですが、その方々はいつもいつもいらっしゃるわけでもないし、あるいは交代で入られるので、この子についてはこんな指導をというような相談する時間もないということで、正の職員に負担がかかるということが考えられます。

それで、私の教え子で、この前、便りをくれた子がいるんですが、ちょっと読ませてもらいます。「私の場合、小学校のころから約10年、保育士になりたいと他の職に興味を持つことなく保育士になったのですが、いざ保育士になるといろいろ情報も入り、やはり一番つらかったのは保育士の賃金です云々」と書いてあります。お金だけで働いているということではないんですが、やはりそういった保障がないとなかなか大変だろうということを思います。さらに正規の職員が10名から8名になるので、早番、遅番、土曜保育の勤務などがよりハードになります云々ということも書いてあります。

先ほど手当のことについてお聞きしたら、市の職員に準ずるということで、いろんな手当はあるということだったんですが、ぜひお考え願いたいのは、正規の職員に対していろんな

負担が多くなってくるということも考えて、担任手当というようなものを設立して、担任には、それほどたくさんの高額なお金は出せないと思いますが、頑張ってくれよということで、励ましの意味でもそういった手当について考えていただきたいと思うんですが、そういう考えはしていただけないでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（川瀬厚美君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） 今の御質問にお答えをいたします。

幾つかあったと思いますけれども、まず採用のことについてでございますが、団塊の世代の方が大量退職を迎えて、確かに人数が減っていつておるということで、計画的な採用を行っておりますし、今後をお願いをしていく予定でございます。

それと、2点目の勤務の体制についてですけれども、保育施設は時間的に長いということもありますし、早朝の勤務、夕方勤務、または学校と同じように複数人で保育・教育を行う場合もあるということで、正規の職員だけではなくて、日日雇用の職員さんにも、あるいは嘱託職員にもお願いをしながら、何とか子どもたちにいい保育・教育が受けられるようにと考えておるところでございます。

3点目の勤務手当の関係なんですが、松田議員おっしゃったのは恐らく特殊勤務手当の関係だと思いますけれども、特殊勤務手当につきましては、一般的に危険や精神的・肉体的労苦、困難を伴う勤務、あるいは著しく特殊な勤務に従事した公務員に支給される手当ということでございまして、海津市の場合は海津市職員の特殊勤務手当に関する条例という中で規定がされておるところでございます。

今後、今おっしゃったようなことが果たして妥当かどうかということ人事担当部局とも協議をしながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 松田芳明君。

○6番（松田芳明君） よろしく申し上げます。

今度は教え子の手紙ではないんですが、給料が安くて、資格を持っていてもなかなか保育士にならないとか、あるいは給料が安いから待遇的に合わないということでやめてしまうとか、残業というのは当たり前で、土曜日出勤も当たり前、その代休ももらえない。これは50代の保育士の方の意見です。そういったことも多分重々わかってみえると思うんですが、何とかして若い人たちに保育士になってもらうというようなことでお願いしたいな。いや、この市ではありませんので、よその市の50代の職員で知り合いの意見ですので、この市ではありませんが、そういった代休についてなかなかとれないということは事実だと伺っていますので、このあたり何とかよろしくお願いしたいと思います。

3 番目の質問に対して再質問します。

先ほど教育長さんがおっしゃったように、本当に海津市の幼児教育、あるいは小・中学校のトイレがこんなひどい状態だと私も全然知りませんでした。

私がこの問題を取り上げたのは、市長さんのお近くの保育園のほうから、冬になると子どもが冷たい便座だというので何とかならんかというお話を聞いて、この質問をさせていただきました。教育長さんからは、今後新しく改修した施設等については、順次していくという話がありました。

私は、2月26日の市長の施政方針演説の中の22ページ、23ページにありますが、「就学前の教育・保育は人間形成の基礎づくりとして極めて大切な時期であり、園児一人ひとりに生きる力の基礎を育んでまいります」、とてもすばらしい一文だと思っています。今までにも海津市では、よその市町に先駆けて耐震工事を率先してやっていただいたり、あるいは冷暖房を、空調のほうですが、全小・中学校にやっていただいて、本当に教育長さんは教育に熱心だと、御理解があると思っています。一つも温水の洗浄便座がないような学校は数々ありましたので、新しく建てかえるというときではなくても、順次児童数とか、そういうのに合わせて、そちらのほうのトイレにかえていただきたいと思うんですが、御意見をお願いします。

○議長（川瀬厚美君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 先ほど答弁のところでもお話ししたんですけど、今後は、現在温水洗浄便座のない学校とか、少ない学校を初め、認定こども園、保育園、幼稚園につきましては、園等と協議して整備を行っていききたいと、そんなふうに考えています。

〔6 番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 松田芳明君。

○6 番（松田芳明君） ぜひよろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川瀬厚美君） これで松田芳明君の質問を終わります。

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（川瀬厚美君） 続きまして、7 番 六鹿正規君の質問を許可します。

六鹿正規君。

〔7 番 六鹿正規君 登壇〕

○7 番（六鹿正規君） 議長のお許しをいただきました。2 点の質問をさせていただきます。

いずれも答弁者は市長でございます。よろしくお願いいたします。

まず第1点目、市役所の休日オープンについて。

安全性、利便性、経済性を考慮した海津庁舎東館が完成し、式典、内覧会も済み、あとは

西館からの移転、その後、西館の耐震工事を済ませ、平田、南濃に総合窓口を残し、全ての業務が平成27年1月から統合庁舎で取り扱われます。東館では、1階に総合窓口機能を集約し、市民の皆様の利便性向上を図っておりますと述べられています。また、きめ細かい市民サービスに努めるとも。

そこで今回お尋ねすることは、現在、市民の皆様は、市役所に用があるときには市役所があいている日、またあいている時間帯にお越しいただいていると思います。全ての市民がとは思いませんが、恐らく多くの方が仕事を休んだり、短い休憩時間を利用して来庁されていると思われます。仕事を休んで役所に行かなければならないと考えるのと、仕事の休みにキッズコーナーもできた役所に行けると思うのでは、随分違うのではないかと思います。また、こんな話も耳にします。自治会役員の若返りを考えるとき、仕事を休んで役所の会合・行事に参加することは難しい。だから、自治会運営が困難ですということをお聞きます。

そこでお尋ねします。1カ月に1度、市役所休日オープンを考えてはどうですか。きっと皆様に喜ばれるサービスだと思います。

次に、駒野工業団地の現況と債務負担についてお尋ねします。

市長、駒野工業団地（ロイヤルゴルフ場跡地）買収価格約6億2,000万円と聞くが、承知しておみえですか。これは質問状の中で確認してくださいと書いております。平米当たり幾らほどになるのか。城南中グラウンド用地買収価格、平米幾らでしたか。

さて、今定例会、市長の施政方針と提案説明の中で、工業団地に関しての思いがつつられています。「スマートインターを設置できれば、工業団地におきましても企業誘致の好条件となりますので、一日も早く着工できるよう関係者との協議を進めてまいります」と。平成25年度も、今定例会が閉会すれば11日で終わりですよ。おわかりですか。延長した債務負担行為の期限、あなた方が議会に提出された駒野工業団地工程計画表では、平成26年度3月完成、いわゆる来年、平成27年3月末までに完成、完売とするということですよ。できますか。できなかつたら、海津市にどんな責任、負担が生じるのか。そのとき、市長と議会にも大きな責任が生じると思うが、どのように考えておみえか、お尋ねします。

○議長（川瀬厚美君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の1点目の、市役所の休日オープンについての御質問にお答えします。

海津市統合庁舎（海津庁舎東館）が完成し、2月8日に落成式を迎えることができました。この庁舎が、市民の皆様から親しまれ、使いやすく、訪れやすい庁舎となりますよう、さらなる行政サービスの向上を目指してまいります。

議員が述べておられるように、生活習慣の多様化や共働き世帯の増加など社会情勢は変化し、市民が来庁できる時間も限られております。このような状況に対応するため、本市におきましても、時間外予約サービス等、各種の窓口サービスの取り組みを実施しております。

御承知のこととは存じますが、簡単に説明させていただきます。

まず広域行政窓口サービスについてですが、西濃・岐阜地域の20市町が、住民票の写しを初め各種証明の相互発行を実施しています。このサービスは、お勤め先やお出かけ先で住民票の写しや戸籍の謄・抄本などが必要なとき、西濃・岐阜地域の市役所、または役場で、海津市が発行する各種証明が取得できるものです。このサービスを利用して、本市の窓口で海津市以外の戸籍や住民票の写しの交付を受けることもできます。

平成24年度の実績といたしましては、海津市の住民の方が他市町の役所に出向いて証明書等の交付を受けた件数は805件で、他市町の住民の方が海津市内の役所で証明書の交付を受けられた件数は373件で、増加傾向にあります。

次に、証明書時間外予約サービスについてですが、平成18年度より住民票の写しなどの予約サービスを開始しております。事前に電話やインターネット等で予約すると、住民票の写しを初め、印鑑登録証明書、所得証明、納税証明などが、時間外はもちろん、土曜日、日曜日、祝日でも午後8時まで宿日直室の窓口で受け取りができるものです。

平成25年度の実績といたしましては、2月末で175件、平成24年度では161件となっており、市民の方にこのサービスが広く認識されるようになってきたものと感じております。

次に、年度末年度初め、休日窓口の開設についてですが、3月末から4月初めは就職や転勤、進学等により住所変更をされることが多くなることから、市民サービスの向上を図るため、年度末及び年度初めの日曜日に転入・転出・転居等の住民異動に係る受付窓口を開設し、平日の昼間に来庁できない市民等の利便性の向上に努めています。業務の内容としましては、転出・転入に伴います関係手続の17業務について、6課の職員が対応しております。

平成25年度の実績としましては、年度末（3月31日）には30件、年度初め（4月7日）には19件、合わせて49件の利用がございました。一番多く利用されましたのが住民票発行の16件、次に転入・転出の届出が9件、福祉医療更新が9件、印鑑証明が7件となっております。

さて、議員お尋ねの市役所の月1回程度開庁を考えてはどうかについてですが、現在実施しております時間外予約サービス等各種の窓口サービスを利用して来庁の必要のある事務は当然あります。議員は、窓口業務のみならず、全ての業務についても平日と同様に開庁してはどうかの御提案かと存じます。現時点では、窓口業務の人員や勤務体制はもちろん、市民の利用頻度、開設に伴い必要な人件費、光熱費の増加など、費用対効果を踏まえた総合的な検討が必要と考えております。議員が述べられている1カ月に1度がよいのか、全ての業務を実施するのかなど、市民の皆様の御意見を伺いながら検討していく必要があります。す

ぐに結論が出るものではないと考えております。そこで、他自治体の取り組みや本市の現状、市民ニーズを把握し、海津市民のためとなる窓口のあり方について、今後十分に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、２点目の駒野工業団地の現状と債務負担についての御質問にお答えします。

駒野工業団地開発事業が当初計画から大幅におくれて、市民の皆様に御心配をおかけしていることを心からおわびを申し上げます。

平米当たりいかほどになるのか、城南中グラウンド用地買収価格平米幾らでしたかについては、今まで議会答弁で何度も申し上げましたが、買収価格に係る件につきましては、今後の事業推進に影響が出るおそれがありますので、御回答はできかねますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、できますか、できなかつたら海津市にどんな責任、負担が生じるのか、そのとき市長と議会に大きな責任があると思うが、どのように考えておみえかの質問にお答えします。

これまで何度も申し上げましたように、本事業を中止することは考えておりません。当初の目的を達成するため、引き続き全力で取り組んでまいります。

この事業を一生懸命やって、市民の皆様の負託に応えていくことが私の責任であると思っています。途中で投げ出すことはいたしませんので、今後とも御理解、御協力賜りますようお願い申し上げます。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（川瀬厚美君） 再質問ございますか。

〔７番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 六鹿正規君。

○７番（六鹿正規君） 庁舎の休日オープンに関しては、また市民の皆さんのニーズに応じて対応していただければというふうに思っております。

ちなみに参考までに、お隣の輪之内町のほうでは、毎日19時まで一般事務を行っておるというふうに聞いております。

続きまして、工業団地の問題についてお尋ねします。

先ほど、単価までは言えないというふうにお聞きしました。私は、先ほど申しました６億2,000万円、これは一般質問の中にも書いてありますけれども、承知しておるか、承知しておらないか、お尋ねします。

○議長（川瀬厚美君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほど答弁したとおりでございます、それ以外には答弁することはできません。

〔７番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 六鹿正規君。

○7番（六鹿正規君） 私がお聞きしたところでは6億2,000万と、公社が購入しているらしいという話をつけ加えます。坪当たり約2万8,000円と聞いております。

また、市長は、今中止することは考えないと。私も、この駒野工業団地、山下土地改良組合の皆さん方とともに、やはり工業団地は進めていただきたいと、何にも反対するものではないです。

しかし、昨年、私どもに駒野工業団地の工程計画表が提出されました。これは誰がつくったのか、お尋ねします。

○議長（川瀬厚美君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 私のほうからお答えさせていただきます。

これは公社と市と調整して出させていただいたものでございますので、ひとつよろしくお願いします。

〔7番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 六鹿正規君。

○7番（六鹿正規君） 今、公社と市と話し合って、調整をして出したというふうに言われましたけれども、私の知る範囲では、公社のほうは現在の状況、仮置きだから排水同意の必要はないと。また、私どもは2月21日の時点では排水同意のお願いには行っていないというふうに言われております。なのに、なぜ昨年の8月末までに排水同意をいただくという工程表ができたのか。また、中止は考えないと言われますが、債務負担行為はいつまでですか、お尋ねします。

○議長（川瀬厚美君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 債務負担保証の期限でございますけど、平成27年3月31日までとなっております。

〔7番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 六鹿正規君。

○7番（六鹿正規君） 私は過去において、本当にやる気があるならば、ゆとりを持って債務負担の延長をしたらどうかというふうに市長にもたびたび進言をしまいいりました。その都度、今は考えない、今は考えない。私は、そのときにせっぱ詰まって、日にちがないから延長をお願いしたいというよりも、やる気をわかっていただくためにも、早い段階での債務負担行為の延長はどうですかと再三お話をさせていただきました。そのたびに、今は考えない、今は考えない。いつになったら考えるのか。

また、この工程表、皆さん方が出されて枕元にも張っておいたらどうですか、いつまでに。これは議会を愚弄した計画書ではないんですか。先月の21日まで、排水同意のお願い

には行っておりませんというふうに公社は語っております。承知してみえますか。

○議長（川瀬厚美君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 排水同意の関係でございますけど、私ども過去に排水同意に向けた説明会を開催させていただいておりますということで認識しております。以上でございます。

〔7 番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 六鹿正規君。

○7 番（六鹿正規君） 正式にお願いに行かれたのは、たしか県議会で共産党の議員がこの質問をされました。その後だと思いますが、間違いございませんか。

○議長（川瀬厚美君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 公社といたしまして、正式に文書でお願いされたのは事実でございます。以上でございます。

〔7 番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 六鹿正規君。

○7 番（六鹿正規君） きょうは、傍聴人の中にも関係者がお見えでございます。なぜ正式にお願いされないものが議題として上がるのか。この5年間、何をやっておったんですか。市長、答弁を。

○議長（川瀬厚美君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 六鹿議員に一つ御理解を賜りたいことがございます。

この開発は、土地開発公社がやっていただいて、海津市はそれを一生懸命応援するという立場でございます。ともに一生懸命頑張るわけでございますけれども、今までなかなか組合の同意が、努力してまいりましたけれども得られずにきょうに至っているということでありまして。いろんな見解が示されてきておりますので、またお願いに上がりたいと思っております。よろしくお願いします。

〔7 番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 六鹿正規君。

○7 番（六鹿正規君） 確かに公社、公社と、公社を前に出されますけれども、この基本協定書がございますね。これに関して、地元調整は海津市だというふうにならされていると思います。

この5年間、債務負担行為を1回延長しましたね。それ以後、正式な排水同意のお願いにも行かずして、ただこの債務負担行為、公社が土地を買収されたその金額に対して、また公社の職員の給与、そういったものの経費、それに係る債務負担行為、その金額に対しての金利だけがふえてきた。こういった状況で何が進展するんですか。また、西回り、完成するの

はいつですか。それまで、もしこの団地が完成して、それまで売れなかったら、その間の金利は誰が負担ですか。海津市でしょう。海津市が負担するんですよ、違いますか。

○議長（川瀬厚美君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） ただいまの御質問でございますけど、公社と市との協定の中で、平成27年3月31日と期限が切っております。それにつきましては利息等は発生しておりますけど、海津市が持つということではございません。

ただ、それ以降のことにつきましては、まだ今後、公社と市のほうと協議をしながら決めていくということになりますので、現時点では平成27年3月31日までのことしかお話しできませんので、御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

〔7番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 六鹿正規君。

○7番（六鹿正規君） どうしても部長の答弁が多くなってくるかなと思っております。それは、私も含め関係者も御存じでございます。工業団地が完成するまでの金利は、企業が買収に応じてくれたとき、要は金利分も上乗せをして買っていただける企業にお願いをするという本当に都合のいい話、そんな企業が実在するのかなということも心配しております。

そして、この工業団地が完成した後、いわゆる今部長が言われました27年3月31日以降に発生する金利は、今公社と言われましたけれども、この協定書の中には、その部分は公社とは書いてありません。いいですか。13条、借入金利相当額を海津市が負担すると書いてあるんですよ。完成するまでの間は、確かに一銭も負担は要りません。しかし、完成したその後の金利は海津市なんです。これは、はぐらかしたらだめですよ。公社と相談する、そうじゃないですよ。明確に書いてあります。そんなことだから、いつまでも時間をかけておるんですよ。

私どもは、この海津市が市長いわく大変厳しい厳しいと言うておみえの中、こういった財政状況の中で、海津市の負担は一円たりとも出させるわけにはいかんのですよ。ですから、こうやって何回も何回もどうなんですか、どうなんですかと私は尋ねるんです。

じゃあ公社に対してこの工程表の説明、どうしますか。話し合って、今部長は相談して決めた。しかし、相談が守られていない。じゃあ昨年の8月以降、公社とどんな話をしてきたのか、お尋ねします。

○議長（川瀬厚美君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 今の工程表の関係でございますけど、その当時、公社と調整させていただいて、今現在の最低のできる範囲での工程表ということで出させていただいております。

今現在、それから大分たっております。非常に厳しいとは承知しておりますけど、その当

時は、8月いっぱいには排水同意がいただければ、何とか27年3月31日までに完成できるという公社との話し合いのもと、工程表を出させていただいておりますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

〔7番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 六鹿正規君。

○7番（六鹿正規君） 部長には大変申しわけございませんね。前任者の後を継いで、大変厳しい、いろんな事情がわからない中での懸命な事務、御苦労さんでございます。

ですから、私は市長に尋ねるんですよ。債務負担行為はどうするんですか。今まで何回も尋ねました。今は考えてない、今は考えてない。しかし、もう1年しかないんですよ。1年しかない中で、平成26年度末、完成できますか。頑張りますでは、市長、小学校の子どもに対しても笑われますよ。しかし、あなたはまだ頑張りますと言う。傍聴人を愚弄するにもほどがありますよ。できないでしょう、絶対にこれは。だから、どうしますか。また、公社に対してもその時点ではない。初めて2月21日、その時点では排水同意のお願いはしていませんという答弁をもらっておるんですよ。なのに、なぜこの工程表をつくったのか、公社に対して厳しく抗議すべきでしょう。違いますか。

○議長（川瀬厚美君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） いろいろと努力してきたことは議会で答弁もさせていただきました。その努力が足りなかったことはおわびを申し上げますが、あくまで先ほど申し上げましたように、この駒野工業団地を完成させる、その意欲で遂行してまいりたいと思っております。

それから、今アベノミクス効果でいろんな話がございます。駒野工業団地につきましても、候補に上がっている会社があるやに聞いております。そういったことも含めまして、六鹿市会議員にもこの事業の推進のために御助力を賜れば大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔7番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 六鹿正規君。

○7番（六鹿正規君） 市長、厳しい、厳しいじゃない。27年3月31日までにできますかというをお尋ねします。一言。

○議長（川瀬厚美君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） あくまで、この事業の完成に向けて努力をさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 六鹿正規君。

○7番（六鹿正規君） それでしたら、この工程表に基づいてお尋ねします。

私は以前もお尋ねしました。2年もかかるという造成工事が、なぜ1年4カ月になったん

ですかと。今の時点で排水同意をいただけたとするならば、1年で造成、完売ができますか。できるかできないか、頑張るじゃない、予定どおりじゃない。できるかできないか、お答えください。

○議長（川瀬厚美君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） あくまで、この事業は山下土地改良組合の皆さん方の御理解が得られないと進められないということでもあります。そういうことで、今懸命な努力をいたしております。

したがいまして、この事業を進めると、そのことを先ほどから答弁させていただいております。

〔7番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 六鹿正規君。

○7番（六鹿正規君） 時間がなくなってまいります。

今、山下土地改良組合の皆さんの理解がというふうに言われました。

私は、先ほど申したように、山下土地改良組合の皆さん方は誰一人この工場誘致、工業団地に対して反対してみえるお方はございません。今、市長が言うように、山下土地改良組合の理解が得られないから、それが回り回って、山下土地改良組合が反対しているから事業が進まないと、そのように伝わっている部分もあるとお聞きします。大変山下土地改良組合の皆さんは迷惑がっております。反対はしてない。

今回、公社が告発されました。新聞にも載っております。こういったことに話を戻すと、今17万立米が5年間も置いてある。これが仮置きか、仮置きじゃないか、ここにまた問題が生じます。

私どもは、これは横へ置いておいて、じゃあ債務負担行為はどうするんですかと。27年度に万が一とんでもないことが起きて、造成ができたとします。1年で金利が約2,000万、5年間待って売れなかったら1億なんですよ。6年目に売れば1億ですね。こういったことを考えて、先ほど言ったように、こういったことに金利を払うようなゆとりはないんですよ。あなたたちにはその危機感が全く感じられない。私どもだけですか、危機感を持っておるの

は。

だから、私は頑張りますじゃない、債務負担行為はどうするんですか。間際になってほしいしますと議会にお話をされるんですか。じゃあその後にきちっとしたこういった会社がある、間違いなく何年には入ってくれるという約束がない限り、議会は債務負担行為の延長は認められないでしょう。認めるということになったら、恐らく賛成した議員さんは何がしか担保を出さないかん。市民の皆さんに大変申しわけない。そういったことを踏まえて、債務負担行為の延長はどうしますか、お尋ねします。

○議長（川瀬厚美君） 副市長 後藤昌司君。

○副市長（後藤昌司君） 六鹿議員の御質問でございますが、債務負担行為につきましては非常にありがたいお言葉をいただいております。まことに恐縮しております。ありがとうございます。

この債務負担行為につきましては、県の土地開発公社が資金を確保するために金融機関のほうから借入をするわけでございます。その借入について、行政機関、海津市としてその借入を保証する、担保をするという意味合いで債務負担行為を起こさせていただいております。この件につきましては、市が一方的に債務負担行為を上げるというわけにはいきません。当然、県の土地開発公社のほうから協議の依頼がありまして、今後も資金の借入を継続したいということで市のほうに協議がございましたら、その結果に基づきましてまた議会の皆様に御報告をさせていただきまして、債務負担行為の延長が必要になればまた議会のほうで諮っていただきまして、御了解を賜りたいというふうに考えております。

この件につきまして、私も前部長が退任をいたしましてから、地元の皆様方、山下土地改良組合の皆様方と協議をさせていただいております。そういった市の役割を担って、今いろんな形でお願いに行っておるわけでございますが、全く本当に努力不足ということで、なかなか話が決着をいたしません。本当に私の不肖の努力の足りなかった結果だというふうに考えておりますが、六鹿議員につきましても、今まで13回にわたりまして一般質問をいただいております。その間、常にこの件について賛成しておるんだ、反対ではないんだという非常にありがたい、力強い質問をいただいております。ぜひぜひこれから私どもの交渉の参考ということで、今まで議員活動の中でどのような地元の方に対しまして積極的に事業を進めていただいたのか、どのような行動をとっていただいたのか、どのような対応をとっていただいたのかということ、ぜひこの機会に御案内を賜りまして、教えていただきまして、今後の私どものお話しするときの参考にしていきたいというふうに思っておりますので、反問するわけではございませんが、そんなことを教えていただければありがたいなと思います。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 六鹿正規君。

○7番（六鹿正規君） 簡単なんです。私どもが間違っていたと、皆さんの御理解を得る前に16万立方メートルの土砂を入れてしまった、私たちが間違っていたと公社と海津市が正式に陳謝すべきなんです。そこなんです。問題は。それが無いがために山下土地改良組合の皆さんは、山下土地改良組合が反対しておるからできないんだ。山下土地改良組合が反対しておるから工業団地ができないんだという冷たい視線で日々お暮らしになっています。

私のところにもいろんな電話がありました。六鹿議員、何を反対しておるんだと。俺は土

地を早う買ってもらいたいじゃないかと。何を反対しておる、企業が来る来ん、そんなものは後で考えやええ。私は土地を買ってもらいたいんだと、そういった意見もございます。

そうです。耕作をしちゃだめですよ、耕作をしないようにといって海津市から耕作をとめました。庭田地区は耕作放棄地です。その問題についても補償しなくちゃだめなんですよ。5年間ごめんなさいね。

だから、この話を進めるには、山下土地改良組合の名誉回復と、回復には全て公社と海津市が非を認めれば簡単な話なんですよ。それをお認めにならないからここまで長引いておる、ひいては海津市民に大きな負担がかかる。副市長、簡単ですよ。非を認めたらどうですか。

○議長（川瀬厚美君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 六鹿議員は、基本的には工業団地には賛成であると。それがベーシックにあられると思っております。そういった点で御理解を賜りたい、御協力を賜りたい、このように思っております。

そして、正式にその問題については既に決着がついておると、このように思っております。

〔7番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 六鹿正規君。

○7番（六鹿正規君） 時間がございません。

ということは、正式に陳謝しておると。ですから、謝ることに対してはもう済んでおるというふうな発言と私はとりましたけれども、間違いございませんね。

○議長（川瀬厚美君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 六鹿議員はいろいろよく御存じなので聞いていただきたいんですが、今も現在もそうでありますけれども、答弁で申し上げているように、進め方に対してちょっと不適切なことがあったと。そういうことはおわびし、そして何通おわび状を書いて出してきたのか、そのことも御理解をいただきたいと思っておりますし、また必要であれば、それは出させていただこうと思っております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 六鹿正規君。

○7番（六鹿正規君） 本当に時間がなくなってまいりました。

この問題を一刻も早く解決しなくてはなりません、私もそのように思っております。しかし、それには先ほども言いましたように、正式な関係者がお認めになるような形で事を進めなければ、これは恐らく私がどれだけお願いしても、畳に頭をこすっても返事はもらえないのかなと。やはり海津市と公社の対応が、いまいち皆さん方の御納得いただくようなことになっていないと、そんなことも思います。

あわせて、この駒野工業団地の問題、できないは別として、この議会においても特

別委員会等々をできますれば招集して、公社の方々もお出ましをいただいて、真剣に事を前へ進める、これが大事かなというふうにも思います。そういったことも提案をさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（川瀬厚美君） これで六鹿正規君の一般質問を終わります。

ここで10時25分まで休憩します。

（午前10時13分）

○議長（川瀬厚美君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

（午前10時25分）

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（川瀬厚美君） 続きまして、2番 藤田敏彦君の質問を許可します。

藤田敏彦君。

〔2番 藤田敏彦君 登壇〕

○2番（藤田敏彦君） おはようございます。

またまた六鹿議員の後は非常にやりにくいんでございますが、私は私なりに一生懸命考えてまいりました。

議長の許しを得ましたので、私は1点だけ一般質問をさせていただきます。

国道258号線奥条地内拡幅工事に伴う側溝敷設による問題点について、質問相手は市長であります。

質問内容、地球温暖化により、日本、いや世界のあらゆる国で異常気象による多大な災害が発生しております。CO₂は、減るどころかふえ続けている。破壊されるオゾン層、化石燃料による酸性雨、破壊される生態系、シベリアの永久凍土が解け始める、2040年には北極圏の氷が消滅する、アメリカのハリケーン、竜巻、熱波、上げれば切りがありません。

我が市においても、昨年9月4日のゲリラ豪雨により、南濃町地内1時間当たりの降雨量106ミリを記録いたしました。15時36分に避難災害警戒準備の広報無線が流れました。そして、15時50分に南濃地区に避難勧告が発令をされました。すさまじい豪雨でありました。私は、そのとき駒野の八幡神社の西にある養老鉄道の踏切沿いの空き地に車をとめて、豪雨がおさまるのを待っておりました。あっという間に、濁流が鉄道のレールの上15センチメートルぐらい乗り越えました。車が浸水するのではないかと不安になりました。まさにゲリラ豪雨とはこのことを言うのだと思いました。

現在、国道258号線奥条地内拡幅工事が行われております。住民の方から、大型側溝敷設について指摘をされました。流末が国道258号線駒野信号から藤沢信号へ流れ、西の市道

（城山小学校南）を流れ、関ヶ原線の歩道の下を通り、沢谷へ放流をされます。藤沢信号から沢谷までは深部に60センチメートルのヒューム管が埋設しており、上部には一般の道路側溝があります。つまり2段構造となっていると聞いております。庭田地区にある沢谷は、深いところで1.7メートル、幅は河床で1.5メートルあり、逆台形の断面になっております。この沢谷の源流は、奥条地内の真正寺の池から流れてまいります。広大な扇状地の雨水を受け、途中では暗渠になっているところもあります。以前に、中流地域では沢谷があふれ、床下浸水になった家は何軒かあったと聞いております。9月4日の豪雨により、庭田地区では沢谷があふれ、流末には養老鉄道があり、ネックとなり濁流が大量にたまり、道路面より50センチメートルも水位が上がり、田も道路も湖と化し、大変危険な状態になったとのことであります。

中部地方整備局岐阜国道事務所交通対策課と岐阜国道事務所大垣維持出張所は、国道258号線拡幅工事に伴うボックスカルバート製大型側溝敷設につき、近年の集中豪雨の雨量増大を受け、流量算定基準の変更に伴う流出量増大により、大型側溝に入れかえる改修をしている。

2年半前に、海津市に対して、側溝排水による県道側溝と沢谷の流入量増大に対し、国道拡幅の着工の前提条件として改修を行うよう要請をしてあり、排水先の流量計算算定資料を海津市へ提出してあるとのことであります。

市としては、26年度の予算書の説明では、この改修に対して詳細設計費用として400万円が計上してありますが、2年半前に国道事務所の要請を受けたときになぜ予算計上し、国道拡幅工事完了前に県道南濃・関ヶ原線側溝と沢谷改修工事を終えることができなかったのか、お聞きをいたします。

事前協議の段階で被害が確実視されたにもかかわらず、余りにも工事着手が遅い。今の状態では、早くても平成27年度からの着工となる。改修工事完了までの間に大きな災害が発生した場合は、海津市建設行政の不作為による人災と言わざるを得ない状態になります。早急に改修工事を行うことを要望いたします。

水は、高いところから低いところへ流れるのは当たり前のことであります。一般的に、河川改修工事は川下から先に行い、川上へと進めるのが基本であります。関係機関との協議内容の説明を求めます。今後としては、大垣土木事務所道路維持課との県道側溝拡張工事の協議の進捗状況に対する報告、岐阜国道事務所交通対策課との今までの時系列に沿った協議の内容に対する説明をされてはどうですか。

地元への対応。工事設計の前後と工事着工前に地元住民は大変不安に思っているため、排水放流先の駒野藤沢地区と庭田、口庭田地区へのおのおの地区説明会を開催し、地元の了承を必ず得ること。沢谷兩岸の民地買収があるときには、説明会を開催し、要望を酌み取り、

協力を得ること、駒野工業団地の排水不同意問題のような轍を二度と踏まないように、今後どのように対応されますか、お聞きをいたします。以上です。

○議長（川瀬厚美君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の、国道258号線奥条地内拡幅工事に伴う側溝敷設による問題点についての御質問にお答えします。

議員からの御質問にありましたとおり、近年、地球温暖化の影響により大型台風や局地的ゲリラ豪雨が発生し、当市においても、昨年9月の記録的降雨量や台風18号による河川・農地災害が発生し、市民の皆様には大変御心配をおかけいたしました。幸い人的被害はなく、現在その災害復旧に全力で取り組んでおります。

こうした中、国道258号線の交通安全対策事業が平成23年度から着手され、路面排水や雨水排水先となる市・県の改修工事ができなかったのかにお答えいたします。

岐阜国道事務所と調整を図る中、排水先の改修に関し、現在の排水経路は国道藤沢交差点から市道排水側溝を経由し、下流部の主要地方道南濃・関ヶ原線の歩道側溝から沢谷川へ流れています。そこで県道部分におきましては、側溝改修を大垣土木事務所へ要望し、平成24年、25年度に現地視察をしていただき確認をいただいております。市におきましても、今年度、排水計画検討業務を発注し、排水経路等の調査を行いました。また、新年度には排水路測量設計を予算計上し、詳細に調査し、次年度より改修工事を予定しております。

国道の交通安全対策工事が今年度末で暫定完了となりますが、市や県の対応がおくれていることは事実であります。今後は岐阜県と調整を図りながら早期改修を行ってまいります。

また、地元への対応であります。沢谷川も含め排水調査を早期に実施したいと考えておりますので、周辺地域の皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。調査結果ができ次第、改修計画の地元説明会を予定しておりますので、重ねて御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、藤田敏彦議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（川瀬厚美君） 再質問ございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） 市長の答弁で、早急に設計予算がついたからやっていただくということ、非常にありがたいと思いますので、先ほども申しましたように、地元の説明会を細かくやっていただいて、ぜひとも早目に工事を進めていただきたいと私は思っております。よろしくお願いをいたします。

それと、その地区には法的に詳しい方、そして工事の施工に関して非常に詳しい方がお住みでございますので、そういう方の意見をお聞きしましたところ、沢谷は流末に養老鉄道があるのはもちろんでございますが、途中で90度に河川が回っておると。この前の豪雨のときには、その直角にすごい雨が当たって、しぶきが上がるほどすごかったらしいです。次の改修なんかをやっていただくときには、やはりやわらかい円を描くような流水経路といいますか、確保をしていただきたい、そういう要請がございました。

それと、こういう谷は出水時に多くの水が発生するわけでございますが、河川改修を進めて掘り起こして、民地を買収して、そういうことは大変な工事費になると思いますので、非常に施工に対して精通の方がお見えになりましたので、その方の意見を申しますと、護岸に鉄筋等のアンカーを打って、せめて50センチ、60センチぐらいの水路のかさ上げをしたら、一時しのぎといいますか、瞬間的に水量が増したものは流末のほうへ流れるのではないかと、そういう意見をいただきましたので、ぜひとも参考に、これからそういう予算を立てていただきたいと思います。

それから、この沢谷の湖と化したところの水路は、防火用水という利用をされているそうです。手動の樋門がございまして、それをとめて防火用水として使うと。以前に口庭田地区で2軒ほどの火事があって、そこをせきとめて、きれいな清流が流れてきますので、それで防火用水として大火に至らなかったという経緯があるそうでございます。それも兼ねて、ぜひとも早い改修をお願いしたいと思います。

それから、市長とも、県とか名古屋市の、中部地方整備局なんかへ行かましているいろいろ話をさせていただきましたが、やはり集中豪雨ですね。テレビで見ておりましても、モグラたたきのように全国で、お年寄りですと私がここへ嫁いで50年、60年、こんなすごい雨が降ったのは初めてだと、次々次々新しいところでそういう災害が発生をしております。これの一つの原因は、我々には養老山地がございまして。戦前から、植樹というものに関して針葉樹を主に植えておったと。針葉樹よりも、やはり根っここの部分に当たる広葉樹、そういう木のほうが保水能力が高いものですから、いざそういう雨が降ったときに保水能力の高い植樹をするようにされてはいかがでしょうか。

1964年（昭和39年）に木材の輸入貿易の自由化が始まって、安価な海外産の材木が入るようになりました。そうすると、日本の木材業界も逆転しまして、輸入がほとんどとなって…。

○議長（川瀬厚美君） 藤田敏彦君、余り脱線しないように。

○2番（藤田敏彦君） これは関連して、どうやって水が山からおりてくると、そういう根源でありますので、そういう説明をさせていただいておるんですから、ちょっとお許しをぜひとも願いたいと思います。よろしくお願いします。

日本の生活様式も薪からプロパンガスにかわって、それでそういう扇状地も宅地開発になったと。そうすると、土に水が浸透することも少ない。そうすると、やはり沢谷へもそういう一滴一滴が大量の水となり、あふれるような災害につながるものでありますから、そちらのほうもぜひとも並行をして考えていただきたいと私は思います。それには、今回の予算にも出ておりますが、関連して林道とか、そういう整備にもぜひとも力を入れていただきたいと思います。

以上、戻って質問しましたが、市長のお考えをお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いをいたします。

○議長（川瀬厚美君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員には、総務産業経済委員会の委員長として県、あるいは中部整備局に御一緒していただきまして、いろいろと市の要望をしていただきましたことには心から感謝を申し上げます。その際にも植樹の重要さというのを言っておられまして、これも国土交通省のほうも農林水産省と提携して進めていくのが国土強靱化につながるという答弁もいただいておりますので、全くそのとおりだと私は思います。

いろんなところで今の御意見を申し上げながら、強い海津市をつくっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔2番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） 私はここで終わりますが、ぜひともよろしくお願いをいたします。

治山治水といいますか、やはり山は非常に大切でありますので、今後ともよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（川瀬厚美君） これで藤田敏彦君の一般質問を終わります。

◇ 浅井まゆみ 君

○議長（川瀬厚美君） 続きまして、4番 浅井まゆみ君の質問を許可します。

浅井君。

〔4番 浅井まゆみ君 登壇〕

○4番（浅井まゆみ君） 議長のお許しをいただきましたので、3点にわたって質問させていただきます。

まず初めに、消防団の処遇改善について伺います。

先日、南濃町田鶴さくらヶ丘団地において、住宅火災が発生いたしました。夜中ということもあり、あたりは騒然、大惨事となり、消防車が到着するまで近隣の方が必死で消火活動に当たっていただきましたが、残念ながら2軒が全焼、3軒が類焼という結果になってしま

いました。被災されました方々に、心よりお見舞い申し上げます。

地域防災力の強化がいかに大切であるか、消防団の重要性を改めて思い知らされる事案でございました。

消防団は、消防署とともに、火災や災害への対応などを行う消防組織法に基づいた組織です。全ての自治体に設置されており、団員は非常勤特別職の地方公務員として、条例により年額報酬や出動手当などが支給されています。火災や災害の発生時には、いち早く自宅や職場から現場に駆けつけ、対応に当たる地域防災のかなめです。特に東日本大震災では、団員みずからが被災者であるにもかかわらず、救援活動に身を投じ、大きな役割を發揮いたしました。その一方で、住民の避難誘導や水門の閉鎖などで198人が殉職し、命がけの職務であることが全国的に知られました。

しかし、その実態は厳しく、全国的に団員数の減少が顕著になっております。本市においても、定員数は平成22年4月に525人から407人に条例改正されましたが、実際の団員数は350人と、各自治会では団員数の確保に大変苦勞されているのが現状です。その背景には、高齢化に加えて、サラリーマンが多くなり、緊急時や訓練の際に駆けつけにくい事情も団員減の要因とされています。

こうした事態を受け、昨年12月に消防団を支援する地域防災力充実強化法（消防団支援法）が成立・施行されました。同法は、消防団を将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在と定義し、消防団の抜本的な強化を国や自治体に求め、団員の処遇改善や装備品、訓練の充実に向けた予算が確保されました。

具体的には、階級や在籍年数に応じて設けられている退職報償金は全階級で一律5万円を上乗せするほか、報酬・出動手当の引き上げについては自治体に条例改正を強く求めているのが特徴。さらに、自治体職員の入団は、これまで自治体の裁量に委ねられてきましたが、職務に支障がない限り認められるよう義務づけました。

団員の減少に歯どめをかけようと、全国の自治体では、高校生への一日体験入団や団員OBに再入団を促すなどの事例も見られます。支援法の成立で消防団のあり方が見直され、各地域で防災力強化に向けた取り組みが一層進むことが期待されています。

本市においても、退職報償金が5年以上の勤務から一律5万円引き上げられる条例改正案が提出されております。報酬については、一般団員が現在3万2,000円と全国平均2万5,064円より高くなっていますが、出動手当については2,000円で、全国平均2,562円を下回っています。今回、報酬・出動手当にかかわる国の交付税措置としては据え置きですが、交付税単価としては報酬が3万6,500円、出動手当は7,000円となっています。

そこで、地域の防災力を高め、住民の命を守る体制を構築するためにも消防団の処遇改善として報酬・出動手当を引き上げられないでしょうか。

また、新聞報道によりますと、県の優遇制度として、新年度から消防団、水防団に飲食店などで割引やワンドリンク無料などのサービスを受けられる制度の導入を検討。団員を地域で応援し、士気の向上を図るということで、関市や県中濃振興局内で同様の制度があり、好評であることから、県内全域に拡大とありました。こういった施策も、市において独自の優遇制度が設けられないでしょうか。例えば、消防団に入るには家族の協力が不可欠です。家族への優遇措置など設けてはいかがでしょうか。消防長の御所見をお伺いいたします。

次に、がん教育の推進についてお伺いします。

がんに関する正しい知識を得ることが、がん治療を受ける上で基本であると言われておりますが、がん治療の医療技術はこの30年で飛躍的に進歩してきました。昔は、がんにかかると治らないと言われていた病気ですが、今は治る病気になり、今度は治る人と治らない人や、情報の格差などの問題が起きてきています。つまり、がんになっているにもかかわらず、正しい知識、認識がないため、適切な治療が受けられない事態も招いている人がふえている現状があります。それを防ぐために、子どものころからがんの正しい知識を得ることの必要性が叫ばれております。子どもたちの周りでも、家族や親族の方ががんで亡くなったり、また子宮頸がん予防接種の開始などで、がんは子どもたちの身近な問題になっているにもかかわらず、学校における教育はほとんどされていないのが現状だと思います。

がん教育は、将来のある子どもたちのためでもあり、また子どもたちの親はがんを発症しやすい年代になるため、子どもたちから親に「検診は受けているの」という言葉があれば、検診率のアップにもつながるのではないのでしょうか。

義務教育の時代から、がんができる原因や仕組みががん大国日本の実態、放射線治療、緩和ケアなどの基礎知識を習得し、正しい生活習慣とがん検診や予防の大切さが理解できるよう教えることが、がん対策の最大の啓発活動になると思います。がん大国返上には、義務教育からのがん教育の推進が不可欠であると考えます。そこで、本市において子どもの命を守るためにがん教育を推進してはどうでしょうか、教育長の御所見をお伺いいたします。

3点目、ネット依存対策について伺います。

昨年、厚生労働省研究班の調査報告により、子どもたちのネット依存の深刻さが明らかになりました。何と、パソコンや携帯電話でインターネットに熱中する余り、健康や生活に支障を来すネット依存の中学・高校生が推計51万8,000人に上るとのことでした。また、携帯やスマホなどのトラブル、事件も増加しています。

以前から、ネット依存については問題視をされており、ネット依存専門外来も全国に数カ所開設されておりますが、全国規模の実態調査が行われていなかったため、全体像がつかめず、具体的な対策がとられていませんでした。しかし、この調査結果から、今後の予防と対策を進めなくてはなりません。

1日の利用時間が12時間を超えるようなネット依存の重症者は、昼夜逆転の生活となり、偏頭痛を起し、学校にも行けなくなったりします。そして、その子どもたちは、人間が生きていく上で不可欠な食事や睡眠、適度な運動をおろそかにするため、ひどい場合は健康面で栄養失調、視力低下、骨粗鬆症、静脈血栓塞栓症、俗にいうエコノミークラス症候群などを起し、体がむしばまれて、韓国では死亡事故も起きており、社会問題化しているとのこと。

日常生活的にひきこもり、学校の成績低下、不登校、さらには窃盗等の犯罪に手を染めるケースもあるようです。ネット依存は、たった1カ月で重症化することもあるそうですから、一刻も早い対策が必要で、とりわけ早期発見が何よりも重要です。遅刻・欠席を繰り返したり、無気力だったり、日常生活の中で発する依存のサインを見逃さないことが大事である点を保護者や教師へもしっかりと啓発し、子どもたちにもその怖さをしっかりと認識させることが重要であると思います。

そこで、一刻も早く保護者や教師への依存のサインを見逃さないような啓発など、ネット依存者を出さない取り組みについて、教育長にお伺いいたします。

○議長（川瀬厚美君） 浅井まゆみ君の質問に対する消防長及び教育長の答弁を求めます。

初めに消防長 吉田一幸君。

〔消防長 吉田一幸君 登壇〕

○消防長（吉田一幸君） 浅井まゆみ議員の1点目の、消防団の処遇改善についての御質問にお答えします。

議員が危惧されておられますとおり、本市における消防団員の確保も年々厳しくなってきております。このような実態を踏まえ、本市では平成20年度に消防団再編検討会議を設けて協議をしていただきまして、同22年度から人口100人に団員1人の割合とし、自治会・区の人口規模に応じた平等選出方式にと改め、15分団407人を定数といたしましたが、それ以降も年々登録団員数は減少しており、この定数に及ばない現実でございます。

定数に達していない、そのような中で、消防団員の皆さんには、昨年中、火災出動を初め水防警戒出動や行方不明者の捜索等々で出動27回、延べ541人の出動をいただき、加えてその他の訓練や特別警戒等には、今年度で延べ5,006人の御協力をいただいておりますことを、この場をおかりいたしまして御報告申し上げますとともに、厚く御礼を申し上げます。

この団員確保の問題は、本市に限らず全国的な現象でありますことから、本県選出の古屋圭司防災担当大臣を中心とした議員立法によって、御紹介のございました消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されたものと伺っております。

この法律の第13条に「地方公共団体は、消防団員の処遇の改善を図るため、出動、訓練その他の活動の実態に応じた適切な報酬及び費用弁償の支給がなされるよう必要な措置を講ず

るものとする」同じく第14条に「消防団の活動の充実強化を図るため、消防団の装備の改善及び消防の相互の応援の充実を図られるよう、必要な措置を講ずるものとする」と規定されております。

この規定に基づいた御指摘の消防団の処遇改善として、報酬と出動手当が引き上げられないかにつきましては、消防長といたしましては引き上げることに何の異論もございませんが、条文にございます「実態に応じた適切な報酬及び費用弁償」とは、やはり県下市町村や近隣市町とのバランスと、それぞれの地方公共団体の財政事情に基づいて取り決めがなされるものと思われまことから、今後、県下の市町村、あるいは近隣市町におきましても、この法律の施行に伴って報酬等の見直しの動きがあるものと予測されますので、その動向を注視しながら、財政当局等に納得していただける説得力を持ってお願いしてまいりたいと考えております。

また、装備の改善につきましては、昨年度にヘッドランプ、ライフジャケット、雨具等を新規に貸与し、本年度には防寒ジャンパーの貸与、新年度では幹部用の新防火服の貸与等を計画いたしております。今後も通信機器の更新を視野に検討しているところでもあり、継続して取り組んでまいります。

さらには、本市一般職公務員の消防団員との兼職については、現時点でも任意的に認められている状況ではありますが、今後は公務員としての積極的な入団、あるいは再入団を奨励していただくよう、機会あるごとに各部局をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、消防団員であるが上の優遇制度の導入についてでございます。

優遇といえば、第1に、やはりお得感、割安感、第2に、いつでもどこでもといった便利感がなければ、魅力のない、名ばかりの優遇制度になってしまうのではないかと考えております。議員の御質問にありました、岐阜県が新年度から計画している優遇制度は実効性のあるよい制度だと考えております。

まだ仮称ではありますが、「ありがとね！ 消防団水防団応援事業所制度」ということで、消防団員とその家族に対してサービスを提供する飲食店や店舗等を応援事業所として県に登録し、応援事業所となった飲食店や店舗等は、消防団員とその家族に割引等のサービスを提供するという内容で、応援をいただく飲食店や店舗の応援事業所表示証や団員証明ステッカーの発行等の管理運営は岐阜県が実施されるそうでありますので、県下全域で多くの飲食店や店舗の応援事業所登録が不可欠であります。

今後、本市で応援していただける飲食店等の登録には、地元消防機関や関係機関が協力して大きな輪にしていくことができれば、本市消防団にとっても真の優遇制度になるものと大いに期待しているところでございます。まずは、この制度への全面的な協力によって優遇措置が確立できれば、次のステップへと考えているところでありますので、浅井議員を初め議

員の皆様にも御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（川瀬厚美君） 続いて、教育長 横井信雄君。

〔教育長 横井信雄君 登壇〕

○教育長（横井信雄君） 浅井まゆみ議員の２点目の、がん教育についての御質問にお答えします。

小・中学校でのがんに関する学習は、小学校におきましては、６年生の保健の教科書で、生活習慣病予防、喫煙の害と健康のページに、それぞれがんについての記述があります。中学校では、３年生の保健の教科書で、生活習慣病の予防や喫煙の害と健康、保健・医療機関の利用、個人の健康を守る社会の取り組みのページで、がんについて取り上げられています。

限られた授業時間の中で、がん全般について詳しく学習することはなかなか難しいのが現状ですが、中学校の生活習慣病の時間では、日本人三大死亡原因やがん細胞の増殖について、喫煙の害と健康の時間には、タールに含まれる発がん物質によって、肺がんを初めとするさまざまながんにかかりやすくなるということを、詳しい資料などを活用して指導できると思います。また、保健・医療機関の利用の時間や個人の健康を守る社会の取り組みの時間では、保護者や家族への聞き取りをするなどの工夫で、がん検診の重要性について学習を深めることができると思います。資料の提供などで協力していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、３点目のネット依存対策についての御質問にお答えいたします。

議員の御質問にありましたように、ネット依存によるさまざまな害について大変心配しているところです。幸いにも、市内の各小・中学校では、ネット依存による健康や生活に支障を来したり、不登校になったりした事例は、今のところ確認しておりませんが、十分に注意していくべきことだと認識しております。

小・中学校では、今までも、インターネットに関して情報モラルの学習やインターネットを利用した授業のたびに、利便性とともな危険性についても指導しており、また保護者に対しても、ＰＴＡ総会や懇談会・家庭教育学級などの機会を活用して、携帯電話やインターネットの功罪について、具体的な話をしてきております。

また、教育委員会としましては、校長会や教頭会、生徒指導主事会や情報主任会、学警連等、さまざまな機会を通じて出会い系サイトの危険性や料金のトラブル、個人情報の流出などについて情報提供したり指導助言したりして、児童・生徒への指導や保護者への啓発を図ってきましたが、まだまだ継続的に取り組む必要があると考えております。

従来の出会い系サイトや個人情報に関することとともに、健康や生活に支障を来すネット依存のサインを見逃さず、早期に発見し、指導できるよう、講師派遣の制度や携帯電話会社

の出前講座も積極的に活用して、教職員や児童・生徒、保護者に啓発をしてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（川瀬厚美君） 再質問ございますか。

〔４番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） 大変丁寧な御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

消防団についてですが、今の御答弁の中に年間5,000人の方の出動人数があるということで、大変多くの方がたくさんの時間を割いて出動していただいている、本当に御苦労さまでございます。ありがとうございます。

御存じのとおり、この住宅火災の後にも、田鶴地内において工場火災が発生いたしました。夜中でしたけれども、私も現場へ直行いたしまして、消防団の方の活動を目の当たりにして、大変だなということを感じました。

それで、出動手当ですが、１時間でも１日出ても、こういった深夜に出ても同じ2,000円ということなんですね。これが、市町によっては時間によって出動手当を変えているところもあるようですが、ここのところをよく御検討いただきますよう、よろしくお願いいたします。消防長、いかがでしょうか。

○議長（川瀬厚美君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） 先ほども答弁いたしましたとおりに、今後、県下近隣市町、この法律の施行を受けて改正の動きが必ずあると思っておりますので、その動きをしっかりと見きわめて、財政担当のほうに納得できるようなお話をさせていただきたいと思っております。

〔４番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） ぜひよろしくお願いいたします。

それから市の職員の入団ですが、今現在、職員で入団している方は何名おられるのでしょうか、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（川瀬厚美君） 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） 今年度、25年度につきましては、5人の兼職をしていただいております。

〔４番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） 大変少ない人数だと驚いたんですけども、昔、合併前は庁舎内に消防班というのがあって、消防車も庁舎に置いてあって、職員もすぐ出動できる環境にあ

ったというお話もお伺いしたんですね。なので、消防長も機会あるごとに話していくという
答弁でしたけれども、市長のほうからも職員が積極的に消防団へ入団、または再入団するよ
う働きかけていただきたいと思います。市長、いかがでしょうか。

○議長（川瀬厚美君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） それは当然行いますけれども、ことし5人といいますのは、毎年人数
が変わりますので、ただ若い人たちが積極的に消防団に入ってくれているというのは聞いて
おります。

〔4番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） 市長のほうからも積極的に働きかけを、よろしくお願いいたします。

それからもう1つ、優遇措置についてですけれども、県の制度に登録していただく業者を
積極的に推進していただきたいと思います。

それから、市の施設に関しましてですけれども、海津温泉とか水晶の湯とか、また道の駅
とかもこの割引制度というか、そういうのも加入できるように推進していただければなとい
うふうに思っております。例えば飲食とかドリンクだけではなくて、入浴料の割引なども検
討をよろしくお願いいたします。

次に、がん教育についてお伺いいたします。

現段階では、小・中学校とも、保健の授業の中で生活習慣病とか喫煙の害などについて取
り上げているぐらいだということだと思えるんですけれども、教科書にはがんに関する表記が
ほとんどないということで、がんに対する深い教育は行われていないということですね。今
後も資料提供だけでやっていくということだと思えるんですけれども、実は先日、私、東京都
の豊島区へ視察へ行ってきました。豊島区では、小・中学校でがん教育を推進するため、全
国で初めて独自のプログラムを開発し、先進的な取り組みをしています。全国の100を超え
る自治体から視察、問い合わせが相次いでいるそうです。豊島区では、教員向けに小・中学
校用のそれぞれ指導書を児童・生徒向けのプレゼンテーション教材も作成し、どこの学校の
どの教員であってもがん教育を指導できる取り組みができています。

それがこういった教材ですけれども、中学校用と小学校用でこういった教師向けに教材が
できております。このプレゼンテーション教材では、がんに対する基礎知識、予防対策が絵
や写真を使ってわかりやすく解説してあり、実際にがんになった闘病者が動画で登場する体
験談は、児童・生徒たちへ大きなメッセージとなり、これを見た子どもたちが親に検診を受
けるように話をしていると伺いいたしました。また、がん対策推進条例も制定され、区を
挙げてがん対策に取り組まれています。

それから、名古屋市では、今定例会で議員の質問に対して、豊島区の例を参考に指導マニ

ュアルを作成して、新たながん教育の推進を進めていくという答弁をされております。また、群馬県においても、新年度予算にがん教育リーフレットをつくって、小学校においてがん教育を推進していくとありました。

国のがん対策推進基本計画では、取り組むべき施策としてこう記されています。健康教育全体の中で、がん教育をどのようにするべきか検討するとあり、教育委員会を初めとする教育関係者、国、地方公共団体等が協力して、指導内容、方法を工夫したがん教育の試行的取り組みや副読本の作成を進めていくこととあります。このように、基本計画では学校教育の中でのがん教育についての検討、また副読本の作成など、具体的な取り組みが記されています。国のがん対策推進基本計画でがん教育の必要性がうたわれているにもかかわらず、本市の小・中学校の取り組みは極めて薄いように思われます。

本市では、ワンコイン検診などががん検診にも力を入れており、新年度予算にも胃がんリスクABC検診が新しく盛り込まれ、がん予防に力を入れているのではないかと思います。その検診率アップのためにも、子どものころからがん教育をもっとしっかりと取り組んでいく必要があると思いますが、改めてお聞きいたします。教育長、いかがでしょうか。

○議長（川瀬厚美君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） いろいろな参考資料、ありがとうございました。

私どもは、教育課程を校長が編成しますんですが、その中にどう位置づけるのかということが今後検討課題じゃないかなと、そんなふうに思っております。校長が、各学校で教育課程を編成するときの具体的な資料となるような形で提示をしていきたいと、そんなふうに考えております。

それから、がんにつきましてもそうなんですけど、保健体育の時間以外にも、例えば特別活動の時間とか、給食の時間とか、いろいろ活用できる場面がないかというようなことも検討して、今教えていただきました総合的に考えて歩み始めないと、教育全体のバランスもありますので、そんなことで今後検討してまいりたいと思います。

〔４番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 浅井まゆみ君。

○４番（浅井まゆみ君） ぜひよろしく願いいたします。

次に、ネット依存対策についてお伺いいたします。

健康被害は今のところ確認していないという答弁でしたが、小・中学校の携帯やスマホなどの１日何時間やっているとかいう使用実態とか、具体的にアンケート調査をもっとしっかり取り組んでいく必要があると思うんですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（川瀬厚美君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 県で取り組んでいるアンケート調査とか、海津市の22年度に教育振

興基本計画を作成しましたので、それにかかわるアンケート調査を平成22年度には行っておりますが、それ以後、継続的にはやってないということですが、ただ各学校で心のアンケートというようなことで、最低学期に1遍は行っております。多いところは毎月行っておるんですけど、そういう中でいろいろな心の問題を洗い出す中で、ネットのこととか、いじめのこととか、いろいろな問題がそこで調査できるようにはなっておりますので、まるっきりそういうものに関してやってないということではございません。

〔4 番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 浅井まゆみ君。

○4 番（浅井まゆみ君） わかりました。

子どもたちがだらだらとネットを続けることがないように、家庭や学校で時間を制限する指導が必要だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（川瀬厚美君） これで浅井まゆみ君の質問を終わります。

◇ 橋 本 武 夫 君

○議長（川瀬厚美君） 続きまして、5 番 橋本武夫君の質問を許可します。

橋本武夫君。

〔5 番 橋本武夫君 登壇〕

○5 番（橋本武夫君） それでは、議長の許可をいただきましたので、2 点ほど質問をしたいと思います。

まず最初に、地震に強いまちづくりのためにであります。

東日本大震災から3 年が過ぎました。この地方でもいつ起きても不思議ではない地震に対して、事前にできる限りの対策をとっておかなければなりません。

1978 年6 月の宮城県沖地震では、震度5 を記録し、死者は28 名、そのうちブロック塀などの下敷きになって亡くなられた方は18 名を数えました。また、2009 年の駿河湾地震では、静岡県内で200 カ所以上のブロック塀、石塀が倒壊する被害が出ています。ブロック塀が倒れると、人命にかかわる事態を招くだけでなく、道路を塞いで救助活動の妨げにもなりかねません。また、危険廃屋は地震による倒壊の被害が予想されるだけでなく、景観及び住環境の向上や防犯の面からも、速やかに解体・撤去されることが望ましいと思います。

そこで、危険ブロック塀等撤去支援事業、危険廃屋解体撤去支援事業に取り組んではどうでしょうか。ちなみに、友好都市の酒田市では危険ブロック塀等撤去、霧島市では危険廃屋撤去到補助金を出しておられます。

減災対策として有効なこれらの事業に対しての市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、海津市自治基本条例についてであります。

海津市自治基本条例骨子案が公表されました。自治基本条例策定分科会の委員の皆様の御努力には敬意を表するものです。他方、自治体の憲法を決めるとも言えるこの自治基本条例制定に対して、市民の関心がそれほど高いように思えないのは大きな問題であると思います。今後は、各地区団体でのワークショップ、意見交換会などを通じて、より多くの市民が条例策定にかかわることがまちづくりの大きな一歩になると考えます。

来年度は、どのようなスケジュールで自治基本条例制定に向けて取り組んでいくのか、市長にお尋ねをいたします。以上です。

○議長（川瀬厚美君） 橋本武夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 橋本武夫議員の１点目の、地震に強いまちづくりのために、危険ブロック塀等撤去支援事業、危険廃屋解体支援事業に取り組んではどうかの御質問にお答えします。

橋本議員より御提案いただきました支援事業につきましては、助成制度を設けてはどうかということかと思いますが、これまでの過去に起こった地震被害の状況から、地震等の自然災害により倒壊の危険性が高いブロック塀等についての撤去や改修は、学童を初めとする通行人の安全を確保し、事故を未然に防止するための対策として、また危険廃屋の解体においても市民の安心・安全のため、いずれも防災・減災につながるものと考えておりますので、市民の方にブロック塀や老朽建物の危険性など防災意識の向上と、耐震化の必要性、重要性の普及・啓発に積極的に取り組んでまいります。

なお、平成26年度からは、甚大な被害が想定されている耐震性の低い木造住宅に対し、余り進んでいない耐震補強工事の助成制度を拡充しまして、倒壊の危険性の高い住宅から命を守る住宅の耐震化を最優先に進めてまいります。

また、ブロック塀の倒壊の可能性、危険建物等の現状を把握し、被害の発生するおそれのある住宅の所有者に対し、必要な措置を講じるよう指導、啓発をしてまいりますので、助成制度につきましては、今後の防災対策としての有効性などを検討していきたいと考えております。

さらに、近年空き家が増加し、老朽化による倒壊など社会問題化しており、防災性・防犯性の低下、衛生・景観の悪化などの諸問題に対し、岐阜県においても総合的に空き家対策の検討を始めておりますので、海津市におきましても、関係各課で連携して空き家対策に取り組んでまいります。

次に、２点目の海津市自治基本条例について御質問にお答えします。

自治基本条例の骨子案は、橋本議員の御質問にもございましたとおり、海津市まちづくり委員会自治基本条例策定分科会で作成していただきました。

平成23年8月22日に第1回分科会が開催され、勉強会、ワークショップを経て条文を御検討いただき、平成25年3月15日に開催されました第19回分科会におきまして条例骨子案が完成いたしました。平成25年度に入り、5名の委員の交代がございましたが、昨年11月28日に開催された第20回分科会におきまして、骨子案に対する意見収集の方法について御検討いただき、本年1月6日から2月7日までの間、自治会への回覧、ホームページ、市報かいづにて広く御意見を募集し、結果、7名の方から御意見を頂戴いたしました。

分科会では、今後、頂戴した御意見に対する回答の作成、必要に応じて骨子案の修正、さらに条文の最終チェック、市民自治協議会の設立に関連する事項の検討などの作業を経て、条例素案を作成いただくこととなります。

まちづくり委員会設置要綱の規定では、分科会での検討が完了しますと、分科会からまちづくり委員会幹事会へ検討結果が報告され、まちづくり委員会での調整、判断の後、委員会から市長である私に提案をいただく手順となっておりまいます。

そこで、御質問の来年度のスケジュールにつきましては、分科会での作業の進みぐあいにもよりますし、私から具体的に申し上げることはできませんが、来年度中にはまちづくり委員会から私のもとへ自治基本条例制定に関する提案書が届けられることを期待しているところでございます。

御提案いただいた後、市においてこの条例について精査し、市民の皆様にご説明しつつ意見交換会などを開催したいと考えております。

分科会委員の皆様には引き続き御検討いただくこととなりますが、この場をおかりしてお願いを申し上げ、橋本議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（川瀬厚美君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 橋本武夫君。

○5番（橋本武夫君） まず最初の、ブロック塀等の補助金に関する質問なんですけれども、私の質問の中でも、1978年の宮城県沖地震でブロック塀の下敷きになって亡くなられた方が18名という質問をいたしました。3年前の東日本大震災、大津波の被害が大きかったというのは皆さん御存じだと思うんですけれども、直接的な地震の被害、津波によるものではなくて亡くなられた方が宮城県内では13名、私の調査ですけれどもそれぐらいの少ない数。もちろん地震の被害で亡くなられた後に津波で流されて亡くなっている方の数はカウントされていませんから、実際にはもう少し多いのかもしれませんが、それにしても震度の違いが相当あるにもかかわらず、ブロック塀が倒れて亡くなられた方というのは非常に少な

いというのは、これも実際に現地で仙台市の方に聞いたお話なんですけれども、なぜ今回地震の揺れで直接亡くなられた方が少なかったかというと、前回の宮城県沖地震でブロック塀が倒れて、死者がたくさん出たと。それによって、そういった危険に関しては、なるべく新しくつくらないようにしよう。また、古いものに関してはなるべく壊していこう。そしてリスクを軽減して、いつ起こるかわからない地震に対応していこうという運動を進めておられたそうなんです。

ですから、前回の地震でたくさんの方が亡くなれたということを市民の皆さんが共通の理解として、危険をなくしていこうということで取り組まれていた。実際に仙台市内に行ってみると、確かに言われてみると、そういった危険なブロック塀という感じのものは見当たらない。木製であったり、生け垣であったり、あるいはアルミ製であったりと。また、ブロック塀とかあるにしても、それほど高くないところまでしか積んでないとかというのが実感としてあります。特に古いブロック塀に関して言うならば、工事の手法といいますか、適切な施工がされていないとは言いませんけれども、当時の基準ではそれでよかったというような建て方をされているものがたくさんあります。

中でも、先ほど市長の話も少しありましたけれども、通学路ですね。我々子どものころには、遠足に行くと、家へ帰るまでが遠足であるというふうに言われましたが、子どもにとっても家へ帰るまでが学校というふうに言えると思うんですね。小・中学校の耐震化に関しては、市長は大変早くから取り組まれておりますけれども、通学路も非常に危険なところが多いと思います。相模原市では、ブロック塀等の撤去に関する補助金を、通常の場合は2分の1、10万円以下というような規定がございますけれども、小学校の敷地から500メートル圏内とか、通学路に当たるところに関しては補助金の上限を4分の3まで上げていこうということで、子どもの安全をより守ろうという取り組みをしておられます。そういったことに関して、当面そういった持ち主に対しての啓発活動とかおっしゃられましたけれども、よりそれに取り組みやすくするように助成をするような事業を考えられないかなということをもう一度お尋ねいたします。

○議長（川瀬厚美君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 今、防災に関する教育を学校で、西江小学校が2年間いたしました。その中で通学路に関しても、後で教育長に聞いてみますけれども、検証をさせていただいていけるのではなかろうかというふうに思っております。その中で危険なところがあるかどうか、まずは確認をして、そして進めていけたらよいなと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

1つには、持っておられる方の御意思があるものですから、その方にいろんな形でお願いをしていくということになるだろうと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

○議長（川瀬厚美君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 今、市長からお話がありました防災教育の件でございますけど、県の指定で、西濃 1 校だけなんですけど、西江小学校が指定を受けまして、今年度と昨年度 2 年間にわたって防災教育の研究をまいりました。その中で、西江小の場合ですと、まず西江地区の危険な場所を探しましょうというようなことで、自分たちが住んでいるところの危険な場所を全部洗い出して、それから家庭の中で、避難する場合にどういう約束をつくったらいでしょうかというようなことで、例えばばらばらになっておる場合がありますね。子どもは学校にいる、親さんはどこかにいる。そういう場合、どこへ集まりましょうとか、そんなようなことで西江小版の防災ノートをつくられてまして、防災教育を 2 年間やってきたと。

それで、それを見本にしまして、海津市内の各小・中学校で自分たちの学校の防災ノートをつくり出していこう。つくったものを、今度家庭へ広めていこうということで、今年度中にはでき上がると思いますけど、そんなことで現在進めております。また、補正等で議員の先生方をお願いすると思いますけど、今、各校で原稿づくりをやっておるという状況でございますので、そんなことの中にも橋本議員お尋ねのブロック塀、ここは危険だよというような話も出てくるんじゃないかな、そんなふうに思っております。

○議長（川瀬厚美君） 再質問ございますか。

〔5 番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 橋本武夫君。

○5 番（橋本武夫君） 子どもたちの安全を守るために、今後とも減災に対する取り組みをしっかりと取り組んでいただきたいということと、先ほど市長の話にもありましたように、ブロック塀の所有者に関するお願いといたしますか、意識をしっかりと持ってもらうという取り組みもしていかないと、また仙台の話もしますけれども、本当に亡くなられた方が出たことによって持ち主の皆様の意識も高まったと、これは決して褒められることではないですけども、被害が出る前に少しでもわかってもらって、工事が進むように、しっかりと啓発活動に取り組んでいただきたいと、このように思います。

続きまして、自治基本条例の件でありますけれども、先ほどもありましたように、今回示されました骨子案が決まったのが、平成 25 年 3 月の第 19 回の分科会というふうに理解しておりますけれども、それから数カ月の間、全く動きがないようにしかホームページ上の情報では得られないんですけれども、その間、どのような取り組みをしてこられたのか、もう少し伺いたいと思います。

○議長（川瀬厚美君） 企画部長 服部尚美君。

○企画部長（服部尚美君） 橋本議員御指摘のとおり、その間でございますが、委員会の任期が 2 年でございましたので、再度、公募委員も含めまして委員の方を選任いたしまして、ま

た今回の意見の募集につきましても検討をしていただきまして、意見募集をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

〔5 番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 橋本武夫君。

○5 番（橋本武夫君） 先ほど公募というか、分科会の委員の話になっていましたけれども、19回までの分科会の中で、ホームページ上ですと第9回から19回まで11回分の議事録の中には出席者、欠席者の名前も出ておりますよね。その中で、全体の出席率で見ると60%を切っているような状態で、出席率が50%に満たない委員の方が8名ほどいらっしゃったということですから、それらの方々が交代されたというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（川瀬厚美君） 企画部長 服部尚美君。

○企画部長（服部尚美君） 議員御指摘のとおりでございます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 橋本武夫君。

○5 番（橋本武夫君） そうすると、余り出席されなかった委員の方が交代して、よりやる気のある方が取り組んでいただけるということであろうと思うんですけども、それでも19名の委員の方々だけにお任せしていいわけではない問題だと思います。

本当に市民の一人ひとりがまちづくりにかかわっていくという仕組み、そういったものを進めていく条例ですから、本当に市民の一人ひとりがそれぞれ自分の問題だと考えていかなければいけないというふうに思いますが、そういった中でパブリックコメントの応募が7名というのも、まだまだ少ない数だと思います。

より多くの皆さんに自治基本条例の内容とかを説明する中で、例えばこの前の公共交通に関するワークショップとかありましたけれども、ああいった形式ですと、参加者のみんなが全員自分の意見を言うことができるというシステムでしたので、ああいうような形でより多くの市民の皆さんに自治基本条例について知っていただき、それぞれの皆様が自分の考えを発表できるような場所というものをなるべく多く設けていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（川瀬厚美君） 企画部長 服部尚美君。

○企画部長（服部尚美君） まちづくり基本条例は、つくる過程が重要だとされております。

したがって、先ほど市長が答弁申し上げましたとおり、まちづくり委員会の分科会のほうから御提案をいただきましたら、できるだけ多くの市民の方の意見を集約できるような形で進めてまいりたいと思います。

〔5 番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 橋本武夫君。

○5番（橋本武夫君） それに関しては、私は推進したい立場ですので、なるべく早くスピーディーに、中の審議は慎重にさせていただかないといけませんけれども、空白の期間がなるべくなくなるように、しっかりとした取り組みをしていただきたいというふうに思っております。

そういったことをお願いして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（川瀬厚美君） これで橋本武夫君の一般質問を終わります。

皆さんにちょっとお諮りしますが、12時まで若干時間がございますけれども、次の方の質問を受けますと時間がまたぎますので、これより休憩に入ってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川瀬厚美君） じゃあ休憩に入ります。再開は13時から始めます。よろしくお願いいたします。

（午前11時38分）

○議長（川瀬厚美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後1時00分）

◇ 伊 藤 誠 君

○議長（川瀬厚美君） 続きまして、13番 伊藤誠君の質問を許可します。

伊藤誠君。

〔13番 伊藤誠君 登壇〕

○13番（伊藤 誠君） 議長の許可を得ましたので、私から2点、質問をさせていただきます。

まず1点目、自治会等組織について伺いをいたします。

このたび統合庁舎が完成し、南濃町の中学校の統合も2年後に決まって、現在詰めの段階に入っております。市長が新聞等で発表されたとおり、これでハード面は一段落し、いよいよソフト面での充実が期待されるところであります。ソフト面といえば、懸案事項の一つに自治会組織の問題があるのではないのでしょうか。

現在、当市には大小175の区・自治会と、その上部組織である自治連合会があり、市政運営上、大変重要な役割を果たしております。ところが、本来、これらの組織は、市政において住民サービスの補完組織であるはずなのに、それを趣味の会や同好会と同じ任意団体として市は位置づけています。したがって、現在、市としてこれらの自治組織を明確に位置づける条例等、何もありません。そのため、市民と市とのかかわりが薄く、市民が市のサービスをきちんと受けているという実感が湧かないという声も聞こえてまいります。

実際、175の自治組織の中には、定期的に自治会報を発行し、驚異的な組織運営をしている自治会もありますが、一方で、構成員が少なく、組織運営が物理的に困難な自治会も数多く存在しているのも事実でございます。将来に向け、魅力あるまちづくりのためには、これらの組織が末端まできちんと機能する体制を整えることこそが最優先課題であると考えます。

そこで、以下、市長にお尋ねをいたします。

現在、自治基本条例の骨子案が示されておりますが、市政における上記の自治組織の立場を明確にすることを大前提とし、その中にあって、市民がどういう形で市政にかかわっていくかを条例化できないでしょうか。また、これらの現自治組織の将来像としてどうあるべきとお考えか、構成員数も含めてお聞かせください。

続きまして、2点目、下水道事業についてお伺いをいたします。

下水道は、市民の生活環境の向上、すなわち文化的な生活を送る上で基礎となる要素であり、河川等公共用水域の水質保全のために重要な課題であります。当市においても、20年余り前の旧町時代からの事業が進められており、先日の市長の施政方針によりますと、平成26年2月1日現在、下水道人口普及率は83.3%まで進んでいるとのこと。そして、現在、1番、未普及地区の解消、2番、設備等の適正な維持管理と計画的な修理、更新等、3番、下水道事業特別会計の健全化という3つの基本計画のもとで事業が進められております。ところが、未普及地区の解消という点では、下水道事業等計画区域内であっても、現在、まだ何の普及見通しが立っていない地域が少なからずあることも事実です。

市は、市内全域を下水道事業区域として、最終目標年度を一貫して平成34年度としていますが、平成22年度末の人口普及率が80.3%であったこと、また山沿い地域を多く残していること等を考えると、非常に厳しいものがあると考えられます。

そこで以下、お尋ねをいたします。1. 完成目標年度を平成34年度とした根拠は何か。2. 未普及地区の中で、今後どうやって優先順位を決めていくのか。3. 全域完全下水道化を目指しているのか、または一部合併浄化槽での対応も視野に入れているのか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（川瀬厚美君） 伊藤誠君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 伊藤誠議員の1点目の、自治会等組織についての御質問にお答えします。

本市内には、175の自治会及び区という名称で自治組織が設けられており、自治会長さん、区長さんを中心に、それぞれの地域で生活する方々が支え合い、その地域内の問題を解決し、よりよい地域の維持、形成に努められています。

一方、行政といたしましても、お知らせ文書の回覧、各種役員の推薦依頼、募金の協力など自治組織にお願いすることも多く、市政運営におきましても欠かすことのできない存在となっています。

しかし、自治組織は、その地域の住民のため自主的に組織し、活動する団体であって、行政の下部組織となるものではございません。このため、市の条例や規則等で自治組織を位置づけることはしておりませんし、今後も位置づける予定はございませんので、御理解賜りますようお願いいたします。ただ、自治連合会の理事の方を充て職として行政事務の一部を委嘱することについては、理事会で御検討いただいているところであります。

また、自治組織は地縁により組織されていることもあり、議員が述べられているとおり、構成員の数は数人から数百人という大きな幅を持っています。適正な規模を示す基準がないため、何人が適正と申し上げることはできませんが、地域における人間関係の希薄化や少子・高齢化社会が進む中、防犯・防災活動、福祉活動など自治組織が行っている活動は今後ますます重要となることは必至であり、安全で安心な地域社会を築いていくためにも、自治組織が将来にわたって維持、継続されていく必要があると考えています。

現在、自治基本条例策定分科会で自治基本条例について御検討をいただいています。分科会で作成いただいた骨子案では、市民の皆様が市政に参画する協働の仕組みを定めるとともに、市民自治協議会制度の創設についても触れています。

市民自治協議会制度というのは、おおむね小学校区を範囲とした地縁に基づいた住民自治組織を想定しています。この組織には、区・自治会、地域市民団体、企業あるいは個人などに参加していただき、区や自治会を超える範囲の課題、あるいは共通する課題などを、地域の特性を生かした方法で解決していくことが役割として考えられています。区や自治会の範囲を超えた市民自治協議会制度を確立し、活用していただくことで、自治組織の大小にかかわらず、一つの自治組織が抱えている課題が解決されることが期待できます。議員におかれましても、分科会で御検討いただいている自治基本条例に御期待いただきますようお願い申し上げます、自治会等組織についての答弁とさせていただきます。

次に２点目の、下水道事業についての御質問にお答えします。

議員の御指摘のとおり、下水道は、快適で文化的な生活を営むためにはなくてはならない施設であるとともに、河川等公共用水域の水質を保全するためにも重要な施設であります。

海津市の平成26年２月１日現在の下水道の人口に対する普及率は83.3％であり、今後も平成34年度の完成に向け、整備を進めているところであります。

御質問の１点目の完成目標年度の根拠につきましては、予想される下水道整備の残事業費と毎年度支出できる整備事業費から算出した結果、平成34年度になりましたので、それを完成目標年度とし、整備を推進してきました。しかし、近年、国庫補助額が要望額を下回って

いるため、整備完了が平成34年度を超えることも考えられますことを、ここで申し添えさせていただきます。

次に、未普及地区の中で、今後どうやって優先順位を決めていくのかにつきましては、現在、年度ごとに整備計画区域を定めて整備を進めており、今後もその計画に沿って整備を進めていく計画でありますが、旧南濃町地区におきましては、事業計画の見直し等により、未整備区域内に合併浄化槽の整備が進んでいる地域があります。そのため、公共ますの設置を希望されない方が見えることも予想されるため、今後の整備につきましては、地元の要望をお伺いしながら、協力いただける区域から優先的に進めさせていただく計画であります。

次に、全域完全下水道化を目指しているのか、または一部合併浄化槽での対応も視野に入れているのかの質問につきましては、現在、整備計画区域としております地域につきましては、今後も全域下水道化を目指し、計画を進めてまいります。特別な事情や工法的に困難な区域、極端な飛び地などにつきましては、現在でも合併浄化槽での対応としており、今後もその方針で推進してまいります。

下水道整備につきましては、今後も合理的かつ効果的な方法で推進し、水洗化率の向上を目指してまいりますので、議員各位におかれましても御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上、伊藤誠議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（川瀬厚美君） 再質問ございますか。

〔13番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 伊藤誠君。

○13番（伊藤 誠君） 最初に、2番目の下水道事業からちょっと触れさせていただきたいと思うんですが、旧町時代、20年以上前になるかと思いますが、下水道は子孫に残す大きな遺産というキャッチフレーズが掲げられていたというのを、私、鮮明に覚えておりまして、これはすごいことだなあ、すばらしいなあということで、全域下水道化を望む住民の一人として、非常に期待を持ったことを覚えております。

今、市長の御答弁にありましたように、34年度の完成目標として、議会の答弁も一貫して34年とおっしゃってみえたような気がするんですが、どうも今のお話を聞きますと、国庫補助の問題、これは大きな問題だと思います。それから予算書を拝見しましても、建設費もさることながら、ここまで事業が進んでまいりますと、どうしても維持管理費にかなりの予算を投入しなきゃいけないという現状も説明を受け、予算書を見せていただいたところでも確かにそうだなあということを思っておりまして、なかなか従来どおりの予定に進まないなということも、これもやむを得ないのかなあということも思っておるわけでございますが、問題は、住民側としますと、平成34年度という情報しか未整備地区においてはいただいております。

ませんので、地元住民にとりましては、自分たちの地域がいつ浄化槽の整備ができるんだろうかということは、関心のない方もいらっしゃるかもしれませんが、人によっては非常に大きな関心事であると思います。

そういった情報が、延期するかもしれない、場合によってはどうも数年は延びるかもしれないなあという感触で私は受け取りましたが、住民に対して、どのような形でそういう情報を、今まではそういった情報が不足しているんじゃないかなということを感じるわけですが、そのあたり、いかがでしょうか。

○議長（川瀬厚美君） 水道環境部長 鈴木照実君。

○水道環境部長（鈴木照実君） 伊藤誠議員の御質問にお答えをいたします。

今まで34年ということで一貫してということでございますが、旧海津町におきましては、それぞれ地域ごとに年度計画を定めて、それに沿って事業を進捗しております。

旧南濃町におきましては、先ほど答弁がありましたとおり、山除川から上流部分と、あと浄化槽の普及が進んでいるところについては、まだ不明確といいますか、具体的な計画が、当初の計画はございますけれども、先ほどのありましたように、浄化槽の整備が8割以上進んでおります地域も中にはございます。単独浄化槽と合わせますと95%ほどになるような地域もございますので、そういう地域につきましては、市民の方々の御意見を伺いながら、具体的な年度は決めて進めたいと思っております。

ただ、今御質問の、今後の整備計画につきましては、今まで市民の方に何年度がどの地域ということを出しているという部分が少なかったのかなと反省しております。議員の御指摘によりまして、今後、先生方を通じて、地域にそういう時期の方向性をお示しできればなというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

〔13番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 伊藤誠君。

○13番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

海津市としても人口減少ということもあって、それに歯どめをかけたいということでございますが、若い方で海津市内、特に未整備地区において住宅を新築する、あるいはまたリフォームを計画するという人にとりましては、自分たちの地域に下水道が果たして、合併浄化槽で対応しなきゃいけないのか、下水道を待ったほうがいいのか、非常に大きな問題です。

これも当然費用の大変な、何十万、100万近い費用がかかるお話でございますので、そういう方たちにとっては大きな問題であるというふうに思っておるんですが、どうしても合併浄化槽に頼ざるを得ない場合も、応急措置としてそういう場合も出てくるわけですが、海津市浄化槽設置事業補助金交付要綱というのを見せていただいているんですが、ここに浄化槽に対する補助金のことがあるんですけど、特に下水道計画区域内にあっては7年以

上、下水道の整備が原則として見込まれないところには補助するけれども、7年以内に見込めるところは補助しないよというようなことが要綱の中に書かれているんですが、近々、三、四年先にどこへ行くかわからないのに、7年先まで計画ができていいのか、どうやってこの7年というのを判断なさっているのか。これで見ると、例えば平成34年となれば、今からもう8年後ですか、ほとんどのところが対象にならないというふうにしか理解できないんですが、この辺いかがですか、お願いします。

○議長（川瀬厚美君） 水道環境部長 鈴木照実君。

○水道環境部長（鈴木照実君） 御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたけれども、それぞれ地域におきまして、34年まで含めて地域の事業計画を定めております。そういうことで、具体的にどの地域に合併浄化槽が設置されるということにつきましては、下水道課のほうに御相談いただければ御回答ができるということで現在進めておりますので、よろしくお願いいたします。

〔13番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 伊藤誠君。

○13番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

かなり対象の人が少ないなあという感じがしております。

それから、浄化槽がかなり地域によっては8割、場合によってはそれ以上進んでいるところもあるというふうにお聞きをしております。これは確かにそのとおりでと思います。ただ、合併浄化槽というのは、御承知のように当然更新時期というのがあるわけでございまして、30年もすれば一斉に更新時期が順番にやってくるということにもなりまして、平成10年以降ということ考えたときには、今回の下水道事業が34年から数年延びると、もう既に最初のころのものが更新時期を迎えてくると。長い目で見るとそういうことにもなりますので、そうなったときに合併浄化槽に対する対応というのはどのようにお考えになっているのか。

そのころには、下水道もかなり進むであろうということは当然予想されるんですが、そのあたりの更新時期のことまで、今具体的な方針とか、何かあるんでしょうか。

○議長（川瀬厚美君） 水道環境部長 鈴木照実君。

○水道環境部長（鈴木照実君） 合併浄化槽の更新につきましては、個々でのいろんな年度の状況とか、市のほうで全てが全て把握しているようなことでもございません。

あと、地域での下水道の推進につきましては、地域の御協力がいただけるということであれば、できるだけ早い段階で進めていきたいというふうにも考えておりますので、事業を進捗するために、できるだけ自治会長さん等とも討議をしながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔13番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 伊藤誠君。

○13番（伊藤 誠君） 下水道事業は、予算規模が以前に比べて小さくなったとはいえ、26年度予算でも二十数億と、市の全体の予算規模からしてもかなりのウエートを占めておりますので、市としての意気込みもよくわかるわけですが、全地域下水道化に向け、さらなる努力をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、自治会組織についてお尋ねをさせていただきますが、最初にちょっとお断りするんですが、ちょうど自治基本条例というのが示されておまして、これは午前中に橋本議員から質問があったわけですが、基本条例というのは、まちづくり委員会の自治基本条例策定分科会が骨子案を示して、今、住民からいろいろな意見を集めて検討中でございますので、その詳細について私がここで論ずるというのは本意ではございませんので、ちょっとそれとは別のものとして、一応御質問をさせていただきたいと思っております。

まず、私、一番気になっておりますのが、率直にお尋ねするんですけど、一般質問通告書の中で、現在175の自治会組織があると述べてまいりました。これも事実だと思いますが、海津市誕生当時は、これが実は149であったわけです。9年間の間に随分ふえているんですね。それが当然人口がふえて自治組織がふえたというなら、これはまた喜ばしいことなのかもしれませんが、現実には逆でありまして、人口は減少しているんですが、7つの大きな自治組織が33の自治会に分割されたというのがどうも大きな原因で、数が149から175にふえてしまったと。その結果、こういうふうに申し上げるのはどうかと思うんですが、世帯数20軒以下の自治体が新たに6つも誕生してしまっているということが現実としてあります。

まず、市長として、この現実をどのようにお考えになっているのか。将来の海津市のあるべき姿も照らし合わせながら、市長のこの件に関するお考えをお示しいただきたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（川瀬厚美君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 海津市は、人口が今3万8,000人を切っておりますけれども、この海津市が元気になるためには、一つの自治会、一つの区もありますけれども、そこで生き生きと元気に生活をしていただくということが一番大切であろうと。そのことが海津市の元気度につながります。それと同時に、今こういう高齢社会で、そういった自治組織に期待をするところは非常に大でありまして、そういった意味で、自治会の皆さん方の御活躍には期待を申し上げたいと思います。

数がふえたということにつきましては、担当部長のほうから御報告をさせます。

○議長（川瀬厚美君） 企画部長 服部尚美君。

○企画部長（服部尚美君） 伊藤誠議員の御質問にお答えいたします。

合併した当時でございますが、海津郡3町合併協議会の調整項目の中で、自治組織につき

ましては、合併時までにはできる限り統一し、新市に引き継ぐということで、海津町及び平田町の自治会と南濃町の区を同一レベルの自治組織と位置づけ、当事者活動助成金等の交付を行うというふうに調整されました。それに基づきまして、合併後でございますが、自治連合会の区が自治会と組織を変更されたところもありまして、全体の数がふえております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 伊藤誠君。

○13番（伊藤 誠君） そのあたりのことは承知いたしておるつもりでございますが、ただ、市としての考え方の中で、将来の海津市のあるべき姿、市の活性化ということを考えたときに、こういう具体的な数を言ってしまうと非常に失礼なこともあるかもしれませんが、世帯数が20軒以下の自治体が数多く存在してしまうということは、自治組織として活動していくという点については非常に難しいものがあるのではないかと。海津市が活性化していくためには、どうしても今の自治会等の活性化というものは不可欠であろうというふうに私は考えているんですが、市が掲げる将来の未来像、よく「協働」という言葉が、最近、日本全国の自治体の中で流行語のように使われているわけですが、私、協働って何のことかなと思ったら、どうも同じ目的のために対等な立場でともに働くことだと。一般的にはそういうことで、現実、今使われているのは、ちょっと読み上げますが、福祉、防災、環境、地域振興など、地域が抱えるさまざまな課題に対して、市民と地方公共団体が協議し、役割を分担しながら解決していく取り組みというふうにあります。ここで言っている市民というものの単位が、私が今の自治組織であるべきだというふうに思っているんですが、これはどうなんでしょう。私はそう信じているんですが、いかがですか。

○議長（川瀬厚美君） 企画部長 服部尚美君。

○企画部長（服部尚美君） 伊藤誠議員の御質問にお答えいたします。

自治組織につきましては、地域におけるコミュニティーづくりの基礎となるものでありまして、住民に最も身近なコミュニティー組織であり、大切な役割を担っております。したがって、その市民の中には当然自治組織も入りますが、それ以外の方も含めて市民というふうに考えております。

〔13番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 伊藤誠君。

○13番（伊藤 誠君） 市が立派な行政を行っても、それを受け入れる側の体制がきちんと整っていないと、せっかく市がお金をかけてやった行政も末端までうまく浸透しない。冒頭に述べましたように、市民が市のサービスを十分に受けられない、つながりが感じられないというようなことも現実になってしまうわけですが、例えば防災の話もありましたけど、防

災一つとりまして、市が幾ら防災に力を入れてみても、やっぱりこれは地域住民が、地域の自治体が主体となって、自主防災意識というものが芽生えていかないと、これは本当に市が幾ら防災を声高に叫んでみてもなかなか浸透しない。自主防災意識を高めることが一番早い近道です。

そのためにも、自治組織の充実というのは、私は市の行政の上では、充実はなくてはならんものだというふうに思っているんですが、ただ、1つ、私、ちょっとなかなか見えてこないのは、市長が海津市の将来の自治組織の理想的なあり方として、どんなような姿を描いていらっしゃるのか。もう今のままで、これは任意団体だから市がとやかく言う問題じゃないじゃないかということで済ませてしまうのか、市としてはできればこういう形の組織に育ててもらいたいと思っているのか、それを示していただくということが、私は非常に大切なことだと思っております。いかがですか。

○議長（川瀬厚美君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 基本的には先ほど申し上げましたが、自治会が一番元気であるのが海津市の元気につながると、そういう認識を持っております。

私が市長になりましてから、自主防災組織の設立をお願いいたしました。これは昔の隣組、私たちが子どものころ、お隣のことは全部知っておったと。晩御飯の種類まで知っておりましたので、そういったような自主防災組織をそれぞれの地域でつくってくださいということでお願いをまいりました。

現在、人口ベースで70%弱まで自主防災組織ができてきております。その中で、僕は大変すばらしいなあと思っておりますのは、自主防災組織を立ち上げるに当たり、地域の皆さんが御年配の方と、若い働いておられる方々と、その地域のことについて話し合いをしていただきました。その話し合いを集会所で何回も繰り返すうちに、毎月1回、若い人たちとお年寄りの方々が酒を酌み交わしながら、今、月1回例会みたいなことをなさっておられるようでございます。そこまで行っていただけると、非常に自主防災組織のいい形だなあと私は思っております。

今、これは防災リーダーの養成の講演会とか、そういうのをやりまして、できるだけ100%、自主防災組織が立ち上がるといいなあと思っておりますが、自治会の中でそれを代替していくと、かわりにやっていくというところもあれば、それはそれで私はいいのかなあと思っておりますけれども、要はその地域の方々が、本当にそうやって地域のことを考えてやっていただけるといような形になるのが一番ベストであると思っております、今そういうことに向けて、市民の皆さん方にそれぞれお願いをいたしておるところでございます。

自治会の数が、ある程度、マスが必要だというお考えもあるでしょうけれども、それはその地域、あるいは土地柄といったものがありまして、自治会は数は少ないけど団結力が強い

とかですね。そして、先ほど協議会と申し上げましたが、これは、ですからそのマイナスの面を考えて進めていくと、そういったことも大事なあとということを考えております。

ですから、ちょっと言葉があれなんですけど、数多い地域は、それはそれなりに中を細分化して、それぞれの組をつくって立ち上げておられると思うんですね。私の自治会でも、184名おりますけれども、4つの組に分けて運営をしておるということでもあります。

したがいまして、それぞれのエリアがそれぞれ力を発揮できるような形の自治会、そういうような形で進めていただけると大変ありがたいなあと、このように思っております。

それから、自治会は市の下部組織ではなくて、やはり違う自主独立のものであるという認識を持っておりまして、その皆さん方にいろいろお願いをして、目的を共有して進めてまいりたいと、このように思っておりますので、よろしく御理解のほど、お願い申し上げます。

〔13番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 伊藤誠君。

○13番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

今ある175の自治組織に関しましては、これも古い歴史の中で、いろいろな過去の利害関係等があった、その結果が今の自治会の姿になっているんだということは想像にできないわけですが、とはいいましても、やっぱり将来の海津市の理想的な姿を描くということは、先に描くものがないと、そこへは絶対到達しないわけでして、今、市長の答弁を聞いていますと現状でよしというふうにとらざるを得ないんですが、本当にそういうふうにお考えなんでしょうか。

○議長（川瀬厚美君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 組織というものが、先生がおっしゃるように、大きくなればなるほど強くはなろうかと思えます。ただ、自治会といいますのは自主独立で運営をしていただく。住民の皆さん方の考えのもとで運営をしていただくという認識を持っております。したがいまして、そういった場合の市民の皆さん方の責任、あるいは行政の責任、そういったものを踏まえながら、しっかりとした自治会、区長会と連携をとりながら、まちづくりを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

〔13番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 伊藤誠君。

○13番（伊藤 誠君） 先ほど自治基本条例とは別の話だということも申し上げましたが、ただ、今の自治組織の問題につきましては、市長がいろいろ御答弁をいただきましたように、現実、自主組織だということも、確かにそのとおりかもしれません。条例化するのは非常に難しい、するつもりはないというお話でございますが、ただ、せっかく今自治基本条例というものを進められているわけでして、その中に何らかの形で市の将来像、具体的な市が考

える、市長が考える将来像、自治組織の形、あるべき姿というものが何らかの形で見えるようなものにぜひしていただきたいということを強くお願いをしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川瀬厚美君） これで伊藤誠君の一般質問を終わります。

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（川瀬厚美君） 続きまして、8番 堀田みつ子君の質問を許可します。

堀田みつ子君。

〔8番 堀田みつ子君 登壇〕

○8番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして、1点、施政方針及び提案説明についての説明をお願いしたいと思います。

新年度は、海津市として合併して10年目になります。合併特例債の起債可能期間は5年間延長されました。しかし、地方交付税の合併算定がえ適用期間というのは、平成26年度までは合併前の町で個々に算定したものとみなし、その合算額が適用されています。平成27年度から平成31年度までの5年間で、年度ごとに1割、3割、5割、7割、9割と減らされ、平成32年度からは一つの市としての交付税の算定となります。算定がえ効果がなくなるため、これまで以上、効率的な行財政運営が求められるとありますが、しかし、住民サービスの低下につながってはならないと考えております。

新年度予算編成に当たって、最重要課題である人口減少に歯どめをかけるため、海津市総合開発計画に掲げた事業を積極的に推進とあります。そこで、総合開発計画の事業は多岐にわたっているために、特に何に主眼を置くのか、人口減少に歯どめをかける施策は何なのか、どのような効果が得られるのでしょうか。

また、東海環状自動車道に関連することも述べられております。パーキングエリアの設置は決定し、スマートインターチェンジの連結申請提出の準備段階だとあります。そのような中で、新年度にスマートインターチェンジとアクセス道路の整備に向けた測量設計に着手したいとあります。アクセス道路の予算規模は、全協で資料提供された折に説明があった範囲内なのか、海津市の負担はどのようになるのか、お聞きします。

駒野工業団地開発事業も、平成26年度末が期限となっています。

我が党の大須賀県議会議員が海津市民の方の訴えも聞かれ、県土地開発公社との問題を、この3月7日に県議会に取り上げました。その答弁は、本当に住民感覚とは大変かけ離れている、そういう状態になっていました。こうした中、今後も市の方針は変わらないのでしょうか。

次に、当初予算のついての説明の中に、子ども・子育て関連三法に基づき、子ども・子育て

て支援事業計画を策定し、計画的な整備とあります。新システムについては、保育関係者だけでなく研究者や弁護士団体からも声が上がって、現行、保育制度の基本である市町村の保育実施責任を保育所について残すことができました。しかし、認定こども園、幼稚園・保育所など基準や職員配置、保育環境や保育条件に格差が生まれてしまうのではないのでしょうか。計画的な整備と述べられているだけであるので、子ども・子育て支援事業計画の内容など、どのように考えられているのか、以上の点について御答弁をお願いいたします。

○議長（川瀬厚美君） 堀田みつ子君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員の施政方針及び提案説明についての御質問にお答えします。

1点目の、総合開発計画の事業は多岐にわたるため、特に何に主眼を置くのか、人口減少に歯どめをかける施策は何か、どのような効果が得られるのかの御質問についてですが、本市では、「協働が生みだす 魅力あふれるまち 海津」を実現するため、海津市総合開発計画に基づく各種施策を実施しています。総合開発計画では、平成28年度の目標人口を3万8,500人と設定しましたが、平成26年2月1日現在の人口は3万7,422人となり、現時点で既に目標人口を下回っている状況となっています。

人口減少が進む中、平成24年を初年度とする後期基本計画を策定する際に実施した市民意識調査の市政満足度評価を見てみますと、満足度が高い項目は、自然環境の豊かさ、生活道路の整備状況、火災の防止・消火体制の充実、ごみの収集・処理状況となっており、一方、不満度の高い項目は、公共交通機関の便利さ、働きがいのある職場の確保となっています。

人口減少に歯どめをかけるには、市民の皆様の満足度の高い項目を引き続き維持し、満足度の低い項目をできる限り高めるとともに、本市の魅力を広く発信し、本市に興味を抱いていただくことが、転出の抑制、転入の促進につながるものと考えています。

具体的に申し上げますと、最も満足度が低い公共交通機関の便利さへの対応策として、新年度では、効率的で利便性の高い公共交通の再編を目指し、海津市公共交通計画・生活ネットワーク計画を策定し、新たな公共交通体系を構築してまいります。

次に、働きがいのある職場の確保対策として、ソフト面では、商工観光課で無料職業紹介所を新たに設け、求人情報を提供してまいります。ハード面では、駒野工業団地が完成し、企業誘致が実現すれば働く場所がふえ、若年層の転出抑制に加え、転入増加が期待できます。

また、農業分野では、6次産業化に取り組んでまいります。都会へ出ていった若者が農業を見直し、生まれ育った海津市へ戻って農業に携わりたいと感じられるよう、新たな農業施策の展開を図ってまいりたいと存じます。

次に、本市の魅力の発信につきましては、昨年、NHK大河ドラマ「八重の桜」が放送されたことを契機に、高須藩上屋敷のあった東京新宿区荒木町との交流が始まりました。

昨年10月に開催された四谷大好き祭りに物産販売で参加しました折、中山弘子新宿区長と面談し、今後も交流を続けていくことを確認いたしました。ことしの9月には、新宿区新宿歴史博物館で高須四兄弟をテーマとした特別展の開催が決定していますので、特別展にあわせて本市の魅力をPRしてまいります。新たに始まった交流を大切に育み、継続し、海津市の知名度を上げてまいりたいと存じます。

人口減少に歯どめをかける特効薬はございませんが、新年度では、転入者に対する助成制度創設についても検討し、人口減少に歯どめをかけられるよう、可能な限りの施策を講じてまいります。

次に、2点目の東海環状自動車道のスマートインターチェンジへのアクセス道路の予算規模等に関する御質問にお答えします。

このスマートインターチェンジの設置に向けては、今年度発注のスマートインターチェンジ実施計画書策定業務において、スマートインターチェンジ道路計画案と実施計画書案の作成を行っており、各計画案の資料検討に関しては、国土交通省、岐阜県警、岐阜県、NEXCO、市による勉強会を5回開催し、計画案の検討を重ねてまいりました。今月下旬に第6回勉強会を最終と考えております。その後は、地区協議会を開催し、国へ連結申請の提出を予定しております。

そこで、アクセス道路整備に関しては、勉強会においてスマートインターチェンジ利用者の利便性と安全性の確保が必要条件となり、新年度においてアクセス道路となる市道の測量設計に300万円の予算計上をさせていただいたものでございます。

予算規模につきましては、市道の部分的拡幅改良を2カ所予定しておりますが、測量設計において必要な用地や工事費等が試算されますので、現段階ではお答えしかねます。

また、全協での資料提供や説明があった範囲内なのかについては、スマートインターチェンジ設置に関するB/C算出費用や、設置目的で今回のアクセス道路に関する御説明は申し上げておりますが、市道のアクセス道路整備費は、スマートインターチェンジ本体費用には含まれておりませんので、費用的には申し上げておりません。

市の負担については、補助事業を活用して市道拡幅改良工事を進めてまいりたいと考えますので、何とぞ御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、3点目の駒野工業団地開発事業についての御質問にお答えします。

駒野工業団地開発事業が当初計画から大幅におくれていることにつきましては、改めておわびを申し上げます。

今後も市の方針は変わらないのかの御質問については、これまで何度も申し上げましたよ

うに、本事業を中止することは考えておりません。引き続き、山下土地改良組合に対し丁寧な説明をし、排水同意をしていただきますよう努力し、当初の目的を達成するため全力で取り組んでまいりますので、御理解、御協力賜りますようお願い申し上げます。

平成32年度に東海環状自動車道が全線開通し、海津市にスマートインターチェンジが設置されれば、市内に優良企業の進出も期待でき、これらがきっかけとなり、町には若者があふれ、豊かで活気に満ちた海津市となる夢を描いております。この夢を実現させるためには、その受け皿となる駒野工業団地開発事業を何としても成功させたいという強い決意を持って、今後も進めてまいります。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（川瀬厚美君） 続いて、教育長 横井信雄君。

〔教育長 横井信雄君 登壇〕

○教育長（横井信雄君） 堀田みつ子議員の4点目の、子ども・子育て支援事業計画の内容についての御質問にお答えします。

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法において策定が規定され、5年を1期とする計画です。その計画の中では、教育、保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について定めることになっております。

計画の策定に当たり、今年度、現在の利用状況の把握及び利用希望等のニーズ調査を実施いたしましたので、その結果をもとに子ども・子育て会議の中で保育施設の定員や保育時間、保育内容、保育料金、職員数などを検討し、平成27年4月の施行に向け、計画を策定してまいります。

以上、堀田みつ子議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（川瀬厚美君） 再質問ありますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それでは、新システムのところについて、まずお尋ねしていきたいと思うんですけれども、一応認定こども園というものが海津市でもあるもので、言葉だけなのか、それとも実際に普通で言うならば、保育所だけが一応は市の責任のもとに残ったところではなく、この子ども・子育て新システムに関係して、多分説明されなかったところでは、公的なところが利用調整みたいなことをするというふうなことが多分あると思うんですけれども、この海津市内では、よほどでない限り子どもを預けられないようなことはないというのは感覚的にはわかるんですけれども、あそこに預けた、ここに預けた、そのときの利用料であるとか、そういうようなことに対して差があってはいけないと思っているわけな

んですね。

最終的に、今のままで、結局市のほうに保育所の利用を申し込んで、市からそういう決定があつて、その後、市のほうへ利用料金なり何なりを払っていくという形態だけは変わらないのかどうかというのはどうなんでしょうか。ちょっとお願いします。

○議長（川瀬厚美君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） お答えをいたします。

最初の認定こども園からの移行の問題につきましては、今の示されている中では、法律上、新たな幼保連携型認定こども園の設置認可を受けたものとみなされるということで、みなしの規定があるということを知り及んでおります。

新たな基準に適合するよう努めることを前提に、政府に関して、現行の幼保連携型認定こども園の基準によることを認める経過措置というようなことを、こちらの会議の中では、国のほうの資料の中では書いてございます。

ただ、今2点目にもおっしゃったんですけれども、御存じのとおり、国の動向に大きく左右されますので、今ここで間違ったことを言ってもいけませんので、積極的に示され次第、住民の皆様にも周知していきたいというふうに考えておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔8番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 国の動向ということもありましようけれども、市として、子どもたちをどのように育てていくかというふうなこともあるし、それから最低でもこの年に、保育所であろうが、認定こども園であろうが、やっぱり所得に応じてのこうした形態を維持していつてほしい。

今、海津市は旧南濃町のときの、要は子どもの保育料というふうなところで少しは助成がされていて、国の基準よりも低い状況で来ていました。それを今後とも維持してほしいというふうな意味合いで、そうして公的なところで、要は市として責任を持って子どもの利用の促進に加えていく、そういうことをしてほしいということを言いたいがために今回こうした質問をさせていただいたんですけれども、その利用料金、これから国がどういうふうにおおが、今の状況を変える、それほど変わるというふうではないということは全く言えないんですか、言えるんですか。

○議長（川瀬厚美君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） お答えをいたします。

昨年、子ども・子育て会議条例がこの議会の場で審議されまして、御議決をいただいております。昨年11月には第1回の子ども・子育て会議が開かれまして、ニーズ調査についてと

か、そういったことが議論されております。その後、ニーズ調査が行われまして、今度3月19日、第2回の子ども・子育て会議が行われます。その場では、ニーズ調査の結果についてなどの項目が示されることになっておりまして、今後、子ども・子育て会議の中で、委員の皆さんに御協議をいただくことになると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

〔8番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それぞれ子ども・子育て会議のところで協議していただくというふうなことを言われるんですけども、いろんなところで、そういう会議で協議をしてもらうというふうなことを言われます。でも、どうですかというふうな試案を示すのが、結構行政のほうから試案を示して、これに賛成ですか反対ですかというような感じで、おおよそ市の思惑というんですかね、行政のほうの思惑で動いてきているので、ぜひともそれぞれの御家庭のお子さんを預かって、しっかり頑張っていたきたいというのもあるもんですから、ぜひとも今の国の予定している保育料の基準よりは頑張ってもらっているというふうなところを、ぜひとも維持していただきたいというふうに思いますが、維持してください。できないのか、できるのか。

○議長（川瀬厚美君） 教育委員会事務局長 三木孝典君。

○教育委員会事務局長（三木孝典君） 先ほども申し上げましたとおり、私が維持できるかできないかというのを軽々に申し上げるわけにはまいりませんので、今後、子ども・子育て会議の中で協議をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

〔8番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 多分そんなことしか言われなだらうなあと思いつつも言わせていただくというのは、本当にきちんとやってほしいし、ここでこれだけ言っておけば、皆さんそれなりに全然考慮に入れないというわけにはいかないだらうと思いますので、子どもを育てている世代の負担軽減のために、ぜひともお願いしたいと思います。

次、済みません。定住化というか、人口減少を何とかしたいというふうなところで、いろいろと言っていました。

もう随分前になるんですけども、まちづくり委員会の中で定住化促進の分科会というふうなところがあったと思うんです。そういうふうなことも含めながら、もう少し、例えばこれはたまたま揖斐川町の随分昔のあれなんですけれども、「移住・定住のための支援策」というふうに一まとめにしてホームページにわかりやすく載っているんですよ。私、海津市のを見てみたんだけど、なかなかわかりにくいというのがあるので、これは何が定住化の促進

のための支援だというふうなことは難しいとは思いますが、ある程度一まとめにさせていただいて見やすくするというのも一つは大事なかなと思いますので、これはお願いしたいということだけです。

その中で、公共交通は、先ほど橋本議員が地域での説明会はいいい説明会だったと言われましたけれども、私も実際そういう説明会があって、皆さんの声を聞いて、集まってみえた方というのか、人数的にはもっとたくさん集めるぐらいのしっかりした取り組みをしてほしいなというふうに思うんですけれども、そういった交通会議でも、やっぱりきちんと、今までよりははるかにいい説明会であったりだとか、そういう問いかけがされているというふうなので、ぜひこれを続けていただきたいということと、そして、いかに多くの人をそういうところに来ていただけるかということを考えていただきたいと思います。

さて、本題といいましょうか、私が一番問題にしている駒野工業団地、あとスマートインターのことについて、幾つかお聞きしたいんですけれども、今、駒野工業団地についてはそのまま動いていくよ、途中でやめることはしないよと言われました。

このまま進んで、例えば山下土地改良組合の方がいいですよといって判こを押されて、そして進んでいきました。そのときに、実際に駒野工業団地が売れるかどうかということも問題なんですけれども、売れたにしても損益が出る場合だってあるはずですね。そういうときに、これは海津市が持つものなのか、公社が持つものなのか、この損害を。そのことについても、実は県議会のときに大須賀議員が県のほうに尋ねてみえるんですけれども、それこそ協定に基づいて適正な価格設定をするという答えしかなかったものですから、市としてはどのように考えているのか、そのことをお願いできますでしょうか。

○議長（川瀬厚美君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） ただいまの御質問でございますけど、あくまで私どもは公社と一緒に、一日も早く、それも安く造成して、安ければ安くということでございます。そのように努力をしておりますので、今後も経費をかけずに、安く上がる方法等もあるかと思っておりますので、その辺も総合的に公社のほうと調整しながら、できるだけ早く安くつくりまして、いい企業に来ていただくということを目標に頑張っていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 今も同じように、お答えは何とも、どちらが負担するのかとか、そういったことは言われませんでしたけれども、実は平成20年9月10日の議員全員協議会のときに、県の土地開発公社に対する債務負担行為についての説明がされました。

そのときに、一番最初にロイヤルゴルフさんが、要は元ロイヤルゴルフの土地だったので、

ロイヤルゴルフさんが土地を売却したいという申し出があった。道路や水路も含んで約7ヘクタールの土地だった。市では、企業誘致を図る土地として活用できないかと内部で調整したところ、土地開発公社がないから、何とか県のほうでお願いしたいというような感じのことが書いてあるんですけども、この経過からいうと、海津市がこの負担を持っていかななくてはならないのではないかとということが、すごく心配になるんですね。その点は、この会議録が変更されたということはあるんですか。

この会議録の内容というのか、これはロイヤルゴルフからあったけれども、でも海津市から県のほうにお願いしたんだよというふうな、こうした一連の、これはロイヤルゴルフから申し出があったから、県のほうが問題になるんじゃないかというふうなことも言われてはおるんですけども、それでもこちらからお願いしておるので、その辺は、この順番の最初に、ここにこういう申し出があった。そして次に海津市の内部で検討した。その結果、県の土地開発公社にお願いするというこの流れは、最初から今まで変わるということにはなかったですよ。それをちょっと教えてください。

○議長（川瀬厚美君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 前々から申し上げておりますように、市内でいい工業団地誘致の土地がないかと、岐阜県の企業誘致課と海津市内の土地を全て調査してまいりました。その過程の中で、あそこが売却になるというお話。当時12ヘクタールか14ヘクタールぐらいの土地がないかと海津市に問い合わせがありました。したがって、あそこと庭田と合わせれば、それ以上の土地になるであろうということで、これは県の企業誘致課と話し合いの中で進めておったということですが、同時に土地開発公社のほうも同じような考え方を持っておられたんだと思います。したがって、合併して市になりましたときに、市の土地開発公社が全てなくなりましたので、県の土地開発公社にお願いしながらということで、この事業を進めさせていただいたわけでありまして。

〔8番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それでは、今言われた中で、土地開発公社のほうも一応この土地を考えられていただろうというふうなことを言われたということは、公社は塩漬けだろうが何だろうが、ずうっと保有しておってもらえるというふうに考えていいのか、どうなんでしょう。

○議長（川瀬厚美君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 誰もが常識的に考えて、堀田議員がおっしゃるようなことは想定しておりません。努力して開発し、努力して企業誘致に努めるということでありまして。

〔8番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 済みません。あの土地が売れるかどうかわからんなあというふうなことを言われるのは、私だけじゃありません。

実は今回、県のほうで公共残土の、あれを仮置きだというふうにして県のほうは言っております、仮置きでいいんだと。でも、5年間も仮置きをしておいてどうするのというふうな話だと思うので、その部分はさておいて、こうした仮置きであるという県議会でのお墨つきがやっと出て、ああやっとあの庭田の土地を買ってもらえるというふうに言われる方があったんです。その方は電話だったので、でも、あそこは本当に大丈夫なんだろうかねみたいなことで普通に話をしていたときに、一番の問題は、あの土地を取得した経緯はちょっとよくなかったというふうなことも言われたんです。あそこが売れるとは思えんと。

本当に、別に私だけがあの土地は売れへんのではないかとっているわけじゃないと思いますけれども、こうしたことも進んでいくと、本当に今市長が言われたように、頑張って売るようにしますというか、企業誘致をしますと言われるんですけれども、最終的に本当にあその土地がよかったのかどうかというふうなことを、そこまで考えて、じゃあ損益はどうなっていくのか。何年もかかっただけの計画というふうになると、そのときはよかったけど、もう二、三年で随分変わってくる、経済状況が変わってくる。そういうこともありますので、そういうので、先の負担は本当にどっちが負うべきなのかとか、そこまで考えていかないと、最終的には、あその土地を分譲した、売れなかった。市は、先ほど言われたけれども、金利だけでも何千万ずつ、今でも公社は1,000万近くずつふえていく。それは元金として、その上に金利が乗ってくるということですよね、分譲して売れなかった場合。そして、売れた場合でも、負債が出たときというのは、実際にいろんな経過はあるけれども、最終的に海津市からお願いしたというふうなので、市としても本当にのびきりなくなるんじゃないですか。その点はどうなのでしょう。

○議長（川瀬厚美君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 堀田議員の仮定の質問なんですけど、損しては売りません。

〔8番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） まだできていないのに損するわけがありませんよね。だから、損したわけじゃないというふうな言い方というのは変だと思いますね。

はっきり言って損するかもしれないと私は言っただけですよ。そういった場合に、本当に責任がとれるんですかと、そうお尋ねしているわけです。だって、自分のうちの財政のことを考えたら、そんなわからんことにお金は使えないじゃないですか。

行政というのは、それこそこうした民間がそれぞれのところでもうけるだとか、損をする

だとか、いろいろなことをあるかもしれないけれども、民間としてやっていくということには、それぞれの企業が責任を持つわけですからいいんですけれども、行政がやってしまうということは、皆さん、全部責任があるんでしょう。

今回の予算を見るにしたって、本当にこのお金を使っていいのかどうか、そういうことを考えて予算を立てるわけじゃないですか。そういった中で、わからんようなことというのはどうかと思います。

じゃあ最後にインターチェンジのことを言いますけれども、このスマートインターチェンジ、最初に言われていた海津市が使うだろうと言われる5,000万円。負担するのは5,000万円だけで済むというけれども、今回、また新しくアクセス道が出てきましたよね。ここがプラスされていくんですよね。そして、このスマートインターチェンジ、実際にこれが必要か否かの判断というのは誰がしたんですか。それをお願いします。

○議長（川瀬厚美君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 東海環状自動車道の話も、下多度地区の住民の皆様方から御依頼がたくさんございました。

スマートインターチェンジが必要かどうかということは、見解の相違であります。私は下多度地区の多くの皆さんから御指示をいただいていると、このように思います。

〔8番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 短くていいんです。時間がだんだんなくなってまいりましたので、その分やってもよければいいですけれども。

済みません。下多度地区のと言われましたけれども、それはあったがいか、なかったがいかと言ったときに、あったほうがいいって多くの方が言われますよ。そうじゃないでしょう。

行政がやるというのは、あったがいか、なかったがいかじゃなくて、本当にこうしたことが必要かどうか。その前にやることっていっぱいあるじゃないんですか。5,000万円あったら子どもの医療費だって高校生までできるでしょう。そういうふうな使い方ということのほうが本当に大事じゃないかと思うんです。

先ほど、インターチェンジの勉強会が何回も開かれたというふうに言われました、5回。次6回目をやります。それで最後だと言われましたけれども、最低でも昨年の8月の終わりがけの議会で、この意味を聞かせてくださいといったあの部分というのは、解決していただきましたか。はっきり言って、この費用便益を決めるときの計算方法の部分、私はわかりません。こんな、片方は全部積算したお金、片方はマイナスにしたお金、こうしたことの説明が本当にできますか。

○議長（川瀬厚美君） 建設部長 丹羽功君。

○建設部長（丹羽 功君） 前回は申し上げましたが、今のスマートインターをつくる上での基準といえますか、それは全て国の基準でもってできております。その基準に沿ってやっておるものと思っております。

〔8 番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 堀田みつ子君。

○8 番（堀田みつ子君） だから、そういう答えを聞きたいわけじゃなくて、自分たちでそれで本当に納得して、この内容の説明をしてもらえるかと言ってるんです。この内容の、維持管理費なんかでも単純合計が31億となっているんだけど、基準年における現在価値というのは9億円に減っているんです。そういうところの説明を本当にきちんとできるようにして、そして皆さんに説明していただかないといかんじゃないですか。

住民の方から要請があったと言うけれども、本当にそういった説明も加えて説明会を開かれるんですか。いつ開かれるか、それだけをお願いします。

○議長（川瀬厚美君） 建設部長 丹羽功君。

○建設部長（丹羽 功君） この後、今言うように勉強会を開きまして、それでもって事業計画書がある程度でき上がれば、その後、地区協議会というようなほうに進んでいくわけですが、その時点の近くにおきまして、地元の方にもその辺の説明をしっかりとさせていただきたいと思っております。

○議長（川瀬厚美君） これで堀田みつ子君の質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開は14時30分です。

（午後2時17分）

○議長（川瀬厚美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時30分）

◇ 水 谷 武 博 君

○議長（川瀬厚美君） 続きまして、12番 水谷武博君の質問を許可します。

〔12番 水谷武博君 登壇〕

○12番（水谷武博君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。質問は4問ございますが、質問相手は全て市長でございますので、よろしくお願いをいたします。

第1に防災対策について、2番目に交流事業の促進について、3番目に海津市ホームページの活用と地域住民に対する情報発信と理解の促進について、最後、4問目に転換期を迎え

ている農業振興についての、以上4問を質問いたしますので、よろしくお願いをいたします。
まず最初に、防災対策について。

3月11日が過ぎ、東日本大震災が発生して丸3年がたちましたが、その後も全国各地で集中的豪雨災害、またことしの東北、関東・甲信越地方での集中豪雪などの大打撃、地球的異常気象での一極集中災害が発生し、甚大な被害をもたらしている今日でございます。

市長は施政方針で、災害意識の高揚、体制の強化、標高表示板設置、備蓄資材の充実、津屋川築堤工事の促進、住宅耐震補強工事の補助金の拡充などを進めるとありましたが、いずれも賛成するものでございます。また、市長部局組織に危機管理局を設置し、その担当者の一人に自衛隊のOBを市職員に採用し、危機管理意識の向上など、防災に努めることは時期を得たものと賛同をいたします。

以下、質問と提案をし、答弁を求めるものでございます。

1. 南海トラフや養老・桑名・四日市断層の活動などで、地震防災マップに示された揖斐川、または長良川が氾濫するような大きな地震による大水害に見舞われたと想定した場合、現在、市内の指定避難所35カ所で避難市民の収容スペースは満たしておるでしょうか。水害ですので、建物1階部分は水に浸ると想定をしております。

2. 土地改良事業で沼・川を埋めた土地の多い海津市内は、市道など幹線道路と住宅の液状化対策が必要不可欠であると思うが、その対策はどのようにお考えでしょうか。

3. 現在、市が保有する水害に利用できる救助艇、作業艇などの船はどのようになっていますでしょうか。

提案をいたします。

1. 地震における水害には、高台の防災拠点、または避難高台が有効だと思います。揖斐川堤の海津町西小島地内の水防訓練地と、その駐車場に使用している（国土交通省、市、さらに西小島住民所有）の土地を利用し、国土交通省の支援、御協力を得て、防災拠点並びに高台避難所を設けてはいかがでしょうか。

2. 長良川サービスセンター西側の市保有地と当センター（市指定避難場所）も利用した高台避難所を設けてはいかがでしょうか。

3. 人口比で見ると今尾校区に避難スペースが少ないように思い、大樽川堤の県道安八・海津線（今尾小学校西側付近）に市所有の約4,500平米ほどの道路面と同じ高さの空き地があるので、避難高台に整備してはいかがでしょうか。海西地区は、クレール平田駐車場約3,000平米を利用することも可能かと思えます。

私見を申し上げましたが、市長のお考えをお示しいただきたいと思えます。

2問目に、交流事業の促進について。

海津市は、薩摩義士の関係で鹿児島県霧島市と姉妹都市盟約、また山形県酒田市とは中学

生の相互交流を行っている。先人が築き上げた歴史的な縁（えにし）には、ゆかりとその遺産があり、これからのまちづくりを考える上で、教育、文化、経済の多くの分野で、人・物・情報の交流は、相互地域の活性化と発展、さらには歴史の再認識と後世への伝承になるものと思います。

そこで私は、今回特に高須藩松平家の上屋敷（新宿区四谷）、下屋敷（同じく新宿区角筈）があった東京都新宿区と交流を深めていくべきと考えますが、いかがでしょうか。昨年は四谷で海津市の物産展を実施した実績があります。例えば新宿区内の施設をお借りして、高須松平四兄弟展を初めとする海津市歴史展などを実施してはいかがでしょうか。

また、四谷の上屋敷跡に高須藩の説明板を海津市の負担で設置し、PRに努めるのも一つの方法であると思いますが、いかがでしょうか。

1. 松平容保が藩主を務めた会津若松市との交流、その他ゆかりの地との交流促進を図り、市の活性化と発展につなげてはと思いますが、いかがでしょうか。

1. ここで脱字がございますので、お許しをいただきたいと思います。

再来年度には、霧島市との姉妹都市締結10周年記念になるが、記念としての事業を考えているか。実行すべきと考えますか、いかがでしょうか。

第3問目、海津市ホームページの活用と地域住民に対する情報発信と理解の促進について。

市行政は、それぞれの自治会の情報発信は、大別すると、市報かいづ、広報無線、市メール配信サービス、自治会の回覧板などであるが、特に自治会の回覧板については各戸へ回覧するが、2世代、3世代同居の家においては、隣家へ早く回覧する意味もあり、一人だけが見て家族に伝わっていないと聞かされる事柄も多くあると思います。

そこで提案をいたします。最近、多くの方がインターネットを活用されているので、海津市のホームページを自治会に限り一部スペースを提供して、それぞれの自治会活動の情報伝達に貢献してはいかがでしょうか。

また、市内のごみステーション約450カ所（金網で設置以外も含め）に情報発信、理解の促進のために風雨に耐える掲示板を設置し、多くの方に理解を促進するのも一つの方法であるが、いかがでございましょうか。社協の海津町地域福祉活動計画推進委員会で、合併前の平成16年度に新規事業として行った実績がございます。

最後になりますが、転換期を迎えている農業振興について。

市長の施政方針で、日本のTPPへの参加、日米間の協議において、日本の関税維持を主張する米など農産物重要5項目等合意に至らず、継続協議となっているが、減反政策の廃止により農業政策の転換期を迎え、新たな6次産業化への取り組みを述べられておりますが、海津市の約4,000ヘクタールをどう活用していくか。

トマト、キュウリ、イチゴ、ナス等施設栽培の拡大見込みや水田の集積、集約化において

も、海津市は他市町に比べると、農業法人、営農組織が先進的に育成しつつあるとは思いますが、今後、ＴＰＰ合意に対応する市の水田を利用した農業政策について、さらに新たな営農組織の設立及び農産物の栽培、販売形態について、市としてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。盤石な体制で、今後の御指導を願いたいものでございます。

以上、長くなりましたが、４項目について質問と私見を申し上げましたが、市長の回答を求めるものでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（川瀬厚美君） 水谷武博君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 水谷武博議員の１点目の、防災対策についてお答えします。

まず、南海トラフや養老・桑名・四日市断層などの巨大地震が台風等の河川増水時に発生した場合の避難所が、現在の市内35カ所の避難所でスペースは満たしているかについてお答えします。

現在の防災対策は、地震・風水害・原子力災害といった起こり得る災害を想定した上で、対策を講じてきております。議員の質問にあります複合災害も当然視野に入れて対策をとるべきと考えております。

質問にあります市内35カ所の避難所の２階以上のスペースですが、南濃町の下多度地区、城山地区の浸水しない避難所につきましては、１階も避難可能として積算させていただきまして、市内全域ですと市民３万7,300人に対して２万4,000人で、収容率64%となっております。この数値は、避難所の床面積を１人当たり２平方メートルで除した数値ですので、緊急避難所は１人当たり避難スペースを１平方メートルと考えますと、十分収容可能であると考えております。

次に、海津市内の市道など幹線道路と住宅の液状化対策についての質問にお答えします。

現在、市内の主要幹線道路は、公共施設や海津市医師会病院、県道・国道などへ直結する広域農道、東部農道、深浜農道、吉里農道や旧県道などを位置づけております。

議員御指摘のとおり、大規模地震による液状化現象の発生が極めて高いこの地域では、液状化は避けられないと考えます。その影響としては、道路の沈下、波打ち現象、橋梁等の取り付け部の段差等が想定されます。その対応として大量の土砂が必要であり、被災後いち早く幹線道路を仮復旧する手段として、備蓄土砂などのストックヤードを確保する必要があると考えております。今後は、こうした災害対応の防災拠点等の整備を、関係機関等と協議し、整備してまいりたいと考えております。

また、住宅の液状化対策については、現在、国における住宅への具体的な対策基準はなく、これは調査、予測の精度や対策の効果には限界があることなど、課題が多くあるためであり

ますので、今後新たに研究が進められ、安価で、なおかつ簡便な地盤改良工法が開発されることも十分期待されますので、関連情報の収集に努め、市民の皆様に情報提供してまいりたいと考えております。

次に、現在、市が保有する水害時に利用できる救助艇、作業艇はについてお答えします。

消防本部に救助用のアルミ製組み立てボート1艇、ゴムボート1艇、市防災倉庫にアルミ製組み立てボート2艇、和船2艇を所有・管理しております。

続きまして、議員御提案の、地震における水害には高台の防災拠点、または避難高台が有効で、揖斐川堤の西小島地内の水防訓練地周辺の土地に防災拠点、並びに高台避難所を設けたらどうかについては、御提案のとおり、現在、市としまして、防災拠点としての整備を国土交通省にお願いしているところでございます。

さきの御質問でお答えしました複合災害を想定した場合、地区ごとにある程度緊急避難的に利用できる施設や高台が必要だと考えております。指定避難所の収容スペースは緊急避難には足りているとお答えしましたが、避難所まで距離のある地域には、緊急避難できる高台避難所は必要であると考えておりますので、整備に努めてまいります。

次の御提案の、長良川サービスセンター西側の市所有地につきましては、現在、平成27年度に海津市で開催を計画しております岐阜県消防操法大会の開催地の候補地として会場選定業務を委託しておりまして、3月13日に岐阜県消防操法大会海津市実行委員会の第1回全体会議を開催いたしました。コンサルからの調査結果の報告によりますと、平田庁舎周辺と海津庁舎周辺との3カ所の候補地の中で、長良川サービスセンター西の候補地が一番適しているとの報告で、委員会でも全会一致で開催地として決定していただきました。

会場整備の調査報告の中で、造成高や面積などによっては調整池などの整備が必要になる場合があるということでございましたので、いろいろな条件を勘案させていただきまして、高台避難所としての利用を踏まえた整備をと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次の御提案の、今尾校区の避難スペースが少なく、今尾小学校西の大樽川堤西の市所有地を避難高台として整備してはにつきましては、今尾小学校の直近ではありますが、市所有地が原野として5,000平方メートルありますので、避難高台として利用できるよう整備を検討させていただきます。

いずれにいたしましても、市民の命が最優先ですので、整備を進めていかなければならないと考えておりますが、ハード面だけの整備で万全の対策とはまいりません。市民協働による防災力向上を目指すためには、市民の平時の取り組みや災害時の行動について、自治会、自主防災組織と行政や防災関係機関が検討しながら、減災・防災対策を進めていかなければ、災害弱者と言われる要配慮者や、災害時の負傷者を助けることができないと考えております。

新たに危機管理局を設置し、防災体制を強化いたしました。ソフト面の市民の防災意識向上に向けた啓発にも努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

次の２点目の、交流事業の促進についての御質問にお答えします。

まず、高須藩松平家の上屋敷（新宿区四谷）、下屋敷（同角筈）があった東京都新宿区と交流を深めていくべきと考えますがいかがでしょうかの御質問ですが、大変貴重な御意見、ありがとうございます。私も議員同様、新宿区との交流を深めることに賛成であります。

昨年10月５日、６日と新宿区荒木町・舟町かいわいにおきまして、四谷地区商店会連合会主催によります「四谷大好き祭り」に海津市も参加させていただき、新鮮な野菜を販売いたしました。

参加させていただきました経緯は、昨年５月に当市歴史民俗資料館で開催しました金城学院大学名誉教授中西達治氏の御講演、「「八重の桜」を高須から見ると一実録高須四兄弟」の折に、民俗資料館にＮＰＯ法人市民の芸術活動推進委員会によって作成された、江戸時代の四谷荒木町の松平摂津守邸を再現するジオラマが展示されました。このことが御縁となり、そのとき御尽力いただきました四谷荒木町の「とんかつ鈴新」を営む鈴木洋一さんから四谷大好き祭りに参加してほしいと依頼があり、出展に至りました。

私も、10月５日に四谷大好き祭りの会場を訪れ、荒木町公園メインステージで中山弘子新宿区長さんとステージに上がり、御一緒させていただく機会があり、海津市はかつて松平摂津守、高須藩が治めた地で、この荒木町公園あたりに江戸屋敷があり、現在も摂津守の名を略して津の守坂と称した坂があり、幕末に京都守護職を務め、戊辰戦争の舞台、会津藩９代目の藩主となった松平容保は、松平摂津守（高須藩）松平義建の六男で、後に会津藩松平容敬の養子となったことなど区長さんとお話しし、また会場の皆さんに海津市をＰＲしてまいりました。

ことしに入り、３月５日には新宿区立新宿歴史博物館の副館長と学芸員の方が当庁を訪れ、議員の皆様方には、予算特別委員会の御挨拶の折にお知らせをさせていただきましたが、ことしの秋、新宿歴史博物館で特別展（仮称）「高須四兄弟、新宿荒木町に生まれた幕末維新」を開催したいと申し出がありました。海津市において、大変光栄なことで喜んでおります。

また、四谷の上屋敷跡に高須藩の説明板を設置して海津市とのかかわりをＰＲしてはどうかという御意見ですが、今後は新宿区と協議をしながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

昨年は、行政と民間とのつながりで新宿区とのかかわりができました。ことしは行政が主体となり、松平摂津守（高須藩）、その中でも特別展で高須四兄弟が企画され、大変ありがたいことです。今後は、海津市と新宿区が歴史的なつながりで友好的な交流に発展してい

ますよう、努力してまいりたいと思います。

次に、松平容保が藩主を務めた会津若松との交流、その他ゆかりの地との交流促進を図り、市の活性化と発展につなげてはと思いますがいかがでしょうかの御質問ですが、会津若松市との交流については、会津若松市だけではなく、高須四兄弟ゆかりの自治体交流もあります。今後は、海津市全体として歴史的ゆかりの地を精査し、歴史的なつながりなどの再確認と次世代への継承、さらには相互の地域発展を目指し交友関係を結ぶなど、行政・民間を通じた交流の促進を図ってまいりたいと思います。

先ほども申し上げましたが、ことし新宿歴史博物館で高須四兄弟に関する特別展をやっていただけるということで、内覧会には関係市の方を招待する計画がされているようです。このような機会に意見交換をし、交流を深めてまいりたいと思います。

次に、霧島市と姉妹都市盟約10周年記念としての事業を考えているかどうか、実行すべきと考えますがいかがでしょうかの御質問ですが、海津市は、薩摩義士による宝暦治水工事が縁で、旧海津町、旧国分市時代の昭和45年に姉妹都市盟約を結び、平成17年、各市町が合併に伴い、平成18年に鹿児島県霧島市と姉妹都市締結を結びました。合併後も、毎年・高校生が霧島市を訪問し、薩摩の歴史や文化、自然を学び、ホームステイなどによる交流が行われたり、友好親善を深めるため、姉妹都市訪問団を一般募集し、薩摩義士顕徳慰霊祭に参加するなどの交流を続けているところです。

議員の御質問のとおり、平成28年度は姉妹都市締結10周年を迎えます。10周年記念事業として、今後も政治、経済、教育、文化の交流を図り、さらなる友好を深め、両市が発展することを確認するため、両市長がさらなる友好を誓う姉妹都市確認書にて署名していただく式典を、前回同様、両市の大祭に合わせ実施してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、今後、両市において進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、3点目の海津市ホームページの活用と地域住民に対する情報発信と理解の促進についての御質問にお答えします。

市からのお知らせは、議員の御質問にございましたとおり、市報かいづ、市ホームページ、広報無線、メール配信、自治会への回覧を主な手段としています。

市報かいづは、毎月配られてくるけれども、見ていないといったお話も耳にします。回覧板は時間をかけて見るができない場合があるかもしれません。しかし、まず市民の皆様をお願い申し上げたいことは、市報や回覧板をぜひごらんいただきたいということでございます。特に回覧板は、市からのお知らせのほかに自治会独自のお知らせ事項もございますので、御自身のため、御家族のためにもごらんいただきますようお願い申し上げます。

また、議員が述べられたとおり、最近のインターネットの普及は目覚ましく、総務省の情

報通信白書によりますと、平成24年末で人口普及率は79.5%となっております。また、平成25年4月にリニューアルいたしました海津市ホームページには、毎月約4万件のアクセスをいただいております。

議員御提案の、海津市ホームページを自治会に限り一部スペースを提供して、自治会活動の情報伝達に貢献するにつきましては、技術的に市のホームページを活用していただくことは可能であると考えますが、情報の掲載を御依頼いただく手段や、御依頼者の本人確認の方法、投稿内容の審査基準等々、さまざまな課題が存在すると考えられます。今後、実際に利用されると想定される自治会の方々からの御要望等をお聞きしながら、ホームページのスペースを一部提供して、自治会活動の情報発信に活用していただく上で、課題等を明確化しながら前向きに検討をしてみたいと思います。

また、各自治会で独自にホームページの作成される計画があるようであれば、作成に当たり御指導させていただくことも可能ですし、市のホームページとのリンク等についても前向きに検討させていただきます。

次に、御提案のごみステーションに掲示板を設置することにつきましては、ほとんどの方がごみステーションを利用されることから、自治会からのお知らせや市からの情報を掲示する場所としては、大変効果的であると考えます。

平成16年に取り付けられた掲示板は、ごみステーションの壁面、主にフェンスが使用されている例が多いんですが、壁面へ取り付ける形式のものと、カバーがついており、防水効果も備えていたとお聞きしています。御提案いただきました同様の掲示板を設置することにつきましては、まずはごみステーションへの設置可能な商品の有無、必要経費、自治会の意向等を調査する必要があるかと思いますので、検討事項とさせていただきますようお願いいたします。

次に4点目の、転換期を迎えている農業振興についての御質問にお答えします。

我が国が、環太平洋パートナーシップ協定の農業分野において、アメリカとの政府間交渉で関税撤廃の対象外にすることを求める農産物の重要5項目とは、米・麦、砂糖、牛肉、豚肉、そして乳製品で、その交渉が難航しているとの報道は私も承知しております。そして、砂糖を除く4項目の交渉の行方は、本市の農業への影響が大変心配されるものですが、反面、私は政府の粘り強い交渉によって、よい結果が得られるのではないかと、強い期待感を持っております。

さて、議員が転換期と述べられましたように、日本の農業には、T P P交渉と米政策の大幅な転換という2つの課題があって、今後、米及び小麦の生産、流通面の先行きは予断を許さぬ局面がしばらく続き、その対策は国政レベルで対処すべき事柄であることをお断りした上で、水田営農に係るT P P合意後の作物の生産並びに販売両面の振興策及び新たな営農組織の設立についての御質問にお答えさせていただきます。

現在、管内には海津市農業再生協議会の集計で3,215ヘクタールの水田があり、このうちの2,510ヘクタールで10法人を含む33の営農組織と9の個人経営体によって、大型農機を導入した大規模な米と小麦・大豆の生産が行われ、恒常的に野菜や果樹の栽培に利用される水田等を除くと、8割を超える水田が営農組織等に集積され、その経営面積は50ヘクタールを超えるものが16組織、その中には100ヘクタールを超える組織を8組織含んで、収益性の高い安定した水田営農を実現しています。

これに加えて、海津市営農協議会が定期的に研修会を開催するなど、技術面の指導を行った結果、営農組織は米及び小麦・大豆の栽培において、生産性及び品質の両面で高い技術を持つに至っております。

以上の点から、既にこの地域では先進的な水田営農が展開されておりますので、施策の転換を図る必要はないと考えておりますが、T P P交渉の結末は、農産物市場において産地間の緊張を高め、価格引き下げの誘因になるなど、少なからず負の影響をもたらすものと認識しております。今後は、岐阜県が推奨する安全・安心、高品質のぎふクリーン農業の実践とコストの削減を図って、市場競争力の高い農作物の生産を目指す、自立して安定した財政運営が持続可能な組織づくりをお手伝いすることになると考えております。

このため、海津市営農協議会を中心に据えて、財政支援と栽培技術面で、岐阜県、さらに生産・販売をサポートする西美濃農業協同組合ともより連携を深めていく必要があると考えております。

最後に、新たな営農組織の設立についてお答えします。

元来、営農組合は、高価な農業機械を共有して生産コストの低減を図るなど、地域の皆様の取り組みが組織の母体となっており、現在では、株式会社や農事組合法人に形を変える組織も珍しくありません。

その設立を主導するのは、地域で志を一つにする農業者の皆様でありますので、今後、そのようなケースがあれば、主に市は機械設備等の導入や制度金融のあっせんなどの運営面のお力になれると考えております。

ただし、現在は、T P P交渉や米政策の転換など市場環境が不透明な点や、既存の営農組織が優良な水田の大部分をシェアして、新たに安定した経営に必要な広大な水田を確保することが難しい環境にあると言えますので、野菜などを栽培する集約型農業の分野に可能性があると考えております。

以上で、水谷武博議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（川瀬厚美君） 再質問ございますか。

〔12番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 水谷武博君。

○12番（水谷武博君） 市長には、それぞれの質問に対しまして、質問の趣旨を御理解の上、懇切丁寧に答弁を賜りまして、本当にありがとうございました。

持ち時間もあと10分ぐらいでございますので、要望等も申し上げ、再質問も若干あるかもわかりませんが、よろしく願いをいたしたいと思います。

私、ことし2月でございますが、海津市とは立地条件が異なりますが、静岡県の袋井市へ行ってまいりました。というのは、袋井市で昨年12月に完成した人工高台がございました。これは立地条件が異なるということは、まさにあそこは高潮・津波の対策で、海岸から約1キロ内部につくってございました。これはまさに江戸時代の知恵で、高潮、津波をあの地区は災害に遭っておりまして、人工高台を江戸時代の知識でつくっておられるということで、それを復活されたということでございました。

それで、私も実際、施設を見てまいりまして、約7メートルの高さでございました。そして、平常時は芝生を張って公園化されておりました。いざというときにはそこへ高台ということで、先ほども申し上げましたが、津波というのはこの辺にはないと思います。しかし、避難所ということでは同じだと思います。

それと同時に、海津町では本阿弥新田に助命壇というのがございました。これは同じく江戸時代の人の知恵でできた助命壇でございます。この助命壇は、江戸時代に佐野家がおつくりになったあれでございますけど、大正11年に今のものに改築をされました。

これも私ごとになって大変失礼でございますけど、その当時の改築された大正時代の佐野猪之助さんというのは、私からいきますと曾祖父の弟に当たりまして、うちから養子に行かれた猪之助さんでございまして、そんな御縁もあって、私は議会の議員活動の中で、助命壇というのは上物が必要でございますけど、今の時代、上物を建ててまで、費用対効果もあろうかと思います。という意味で、高台をつくったらどうかなあと、こんなことも考えたわけでございます。

先ほど市長の中でもございましたが、高台、あるいは防災拠点をつくるにしても、先ほど申しました私の地理的なところでいきますと、国交省の協力なくして、いずれにしてもできないと思っております。近隣でいきますと大垣市、そして羽島市、これは防災拠点も長良川堤とかもできました。そして養老町も、今尾橋の西側に来年度予算で用地買収にかけると。国交省の合意もできまして、着々と進められておるとも聞いております。そういうことで、ぜひ防災拠点、そして高台避難所を設置していただければありがたいと思います。

先ほど答弁の中で長良川サービスセンターのこともございました。消防操法大会の実行委員会で、長良川サービスセンターの西側という結論が出たとお聞きしました。私としては賛同するものでございますので、どうかその結論に沿って準備を万端にいただき、将来、高台の避難所にできるよう、造成、あるいは今後の建設をしていただければ大変ありがたい

と思います。

以上、防災についてはそのことでございますが、もう時間もあと少しでございますが、液状化対策についてでございますけど、まさにこの辺の地区の不可欠なことだと思っております。

この中で、市長にこれは質問でございますが、これは国のほうで施策、単純に制度が今ないと思っております。しかし、千葉県野田市とか、それから茨城県の筑波地方では、液状化対策に対して補助金を出している市町もございます。調べていただければわかると思いますが、市長が言っておられます耐震補強の補助金の増額もまさに大事なことでありますが、やっぱり物事には順番があるかと思いますが、将来、液状化対策について、道路、そして住宅にもそんな制度ができたかどうかと思えますし、全国市長会に向かって、ぜひ補助金制度、あるいは制度の確立というものを政府に求めていただけるよう、市長会でも発言して、強力をお願いをいたしたいと思えます。

これは議長には議長会ということもございますが、きょうは市長に対しての質問でございますので、議会は議会の場でまた提案させていただきたいと思えますが、ぜひそのことにつきましてもお願いします。

最後になりますけど、時間がありませんので、これで4月1日から統合庁舎、新庁舎が完成し、皆さんの業務があちらへ移るわけでございますけど、市長を初め職員の方をお願いをいたしたいと思えます。

機構改革もあって組織が変わりました。そして、場所も新庁舎に移ります。何事もスタートが肝心だと思います。住民サービスの低下につながらないことを切にお願いを申し上げます。私の質問を終わらせていただきますが、先ほどの市長会のことだけ、市長の答弁をいただきたいと思えます。

○議長（川瀬厚美君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 大変、御指摘ありがとうございます。

今、国土交通省へいろんな陳情で行っておりますけれども、その際にも液状化対策をもっと研究を進めてくれと、そういうお願いを今強力にしております。市長会でもこれから改めまして進めてまいりたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。

〔12番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 水谷武博君。

○12番（水谷武博君） 長時間にわたって一般質問をさせていただきました。市長の親切・御丁寧な御答弁を真摯にいただきましてありがとうございます。

これをもって一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川瀬厚美君） これで水谷武博君の一般質問を終わります。

◇ 飯 田 洋 君

○議長（川瀬厚美君） 続きまして、1番 飯田洋君の質問を許可します。

飯田洋君。

〔1番 飯田洋君 登壇〕

○1番（飯田 洋君） 私が最後の質問者でございます。

議長のお許しを得まして、私は、橋の改修計画と平田支所の開設に伴う改修計画の2点について、市長にお尋ねをいたします。

最近、橋の老朽化の問題が新聞やテレビで取り上げられています。過日の新聞記事によりますと、高度成長期につくられた全国の道路や橋などの老朽化が進んでいる。長さ15メートル以上の橋の場合、一般的に寿命とされる建設から50年以上は、2011年度末は1割弱だったが、21年度末には3割になる。国交省の試算では、現在のインフラをこのまま維持すれば、今後50年間で190兆円かかる。37年度には公共事業の予算で賄えず、耐久年数を過ぎた道路や橋が放置されるおそれもある。国交省などは、点検を充実させて劣化を予防し、耐用年数を延ばすことを目指しているとありました。床版の裏側や主桁のあちこちでコンクリートのひび割れや、さびついた鉄筋がむき出しになった写真も映し出されていました。

ことしの豪雪では、集落が孤立化し、停電に加え、生活物資も途絶え、極寒の一時期を過ごしたニュースも流れましたが、本市の場合は大河川が市内を流れ、木曽、長良、揖斐川をまたぐ長大橋は、まさに本市の生命線であります。市のさらなる発展に、新架橋建設のため期成同盟会も設立し、要望を重ねられているところでありますが、同時に、現在利用されている長大橋も重要であります。

そこで、建設から50年以上経過している橋は、これは市内ですが、幾つあるのでしょうか。また、国等による点検を充実させて劣化を予防し、耐用年数を延ばす計画の対象となる橋はありますか、お尋ねをいたします。

次に、市内、市管理の橋についてお尋ねをいたします。

橋については、道路台帳（橋調書）において把握し、管理されているところですが、橋の種類も鋼橋、コンクリート橋、木橋、土橋、石橋、複合橋といろいろありますが、個々の橋について点検を充実させて劣化を予防し、耐用年数を延ばす計画、データベース化、改修年次計画の現状についてお尋ねをいたします。

もう1点、ボックスカルバートに関連してお尋ねをいたします。

橋の定義は、水路等の情報にこれらを横断するために建設される構造物の総称とあります。これに対してボックスカルバートは地中に埋設される構造物、すなわち箱型の暗渠のことを言うと思います。

通常、車で走っておりますと、幅も狭く、地中深く埋設され、見えないものは気にもなりません、幅もあり、上部、床版が見えるものになりますと橋の感じがします。このボックスカルバートの直近、前後の道路部分、つまり土盛り部分は経過しますと沈下し、基礎工事が施してあるボックスカルバート部分は浮き出た状態になります。道路建設の場合、種類によっては車両総重量を20トン、あるいは30トンを想定しての強度で設計されると思いますが、このボックスカルバートの状態によっては、車の衝撃は相当なものになります。

もちろん許容応力といいますか、強度は2倍、3倍、それ以上の強固な構造になっていると思いますが、20年、30年前に供用開始された道路に埋設されたものについては、その後、車も大型化、重量化しています。これまでに上部の舗装面は幾度となく改良されていますが、この下部のボックスカルバートも、橋と同じように経年劣化があると思います。現状、このボックスカルバートの強度については、どのような捉え方をされているのでしょうか。一般の橋と同じように把握、調査されているのでしょうか、お尋ねをいたします。

第2点、平田支所の開設についてお尋ねをいたします。

平田庁舎は、27年1月には平田総合福祉会館、愛称やすらぎ会館ですが、この中に平田支所として生まれ変わります。そのための費用として、本年度当初予算に支所整備工事設計監理委託料103万7,000円、整備工事費2,146万7,000円が計上されています。やすらぎ会館は、基礎の配筋工事がほぼ完了に近づいた平成7年1月17日、阪神・淡路大震災が発生しました。工事を中断し、設計を見直し、鉄筋を増量し、より強固な建物にした経緯がございます。当初、会館は老人福祉センター、デイサービスセンター、保健センターの3つの複合施設で、福祉の拠点として開館しました。現在でも福祉関係が入っております。今回予算が計上された時点で、改造・改修の基本的な構想はできていると思いますので、内容についてお尋ねをいたします。

1点目、会館内は現在土足禁止です。スリッパも、高齢者の方がつまづく場合もあるとして置いてありません。支所になった場合、一定のエリアを土足解禁になりますか。

2点目、玄関前の広場、駐車場が十分に利用されていないと思います。南側道路との段差もかなりありますが、改修の計画はありますか。

3点目、庁舎とふるさと会館の間の道路は、今後交通量が増加すると思いますが、南の交差点、特に西方の見通しの改良計画はありますか。

お風呂のある支所はユニークでございます。ぜひ隣接の図書館、生涯学習センターとともに気軽に立ち寄れる施設となってほしいと思っております。

以上、お尋ねをいたします。

○議長（川瀬厚美君） 飯田洋君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 飯田洋議員の１点目の、橋の改修計画についての御質問にお答えします。

議員の御指摘のとおり、コンクリート構造物の老朽化が問題となっており、当市においても橋梁長寿命化対策として、平成19年度に橋梁点検マニュアルを作成し、５カ年計画で15メートル未満の橋梁点検を職員で実施し、15メートル以上の橋梁については、業務委託として点検を実施いたしました。また、国の長寿命化修繕計画策定事業費補助制度を活用し、平成24年度に15メートル以上の橋梁90橋の修繕計画を策定し、この策定業務により、橋梁の健全度の算出と補修工法及び補修に係る概算事業費計画案を作成いたしました。これに基づき、新年度より橋梁補修設計業務及び補修工事に着手いたします。

そこで御質問の、50年以上経過している橋梁数と耐用年数を延ばす計画対象橋についてお答えします。

市内における国道・県道及び木曽川、長良川、揖斐川にかかる橋梁で、50年以上経過している橋はございません。また、耐震補強工事も計画的に進められております。

次に、市管理の橋梁延伸計画やデータベース化と改修年次計画についてお答えします。

市が管理しております全橋梁数は1,845橋あります。そのうち、15メートル以上の橋梁は90橋で、50年以上経過している橋は9橋あります。15メートル以上の橋梁で修繕が必要な橋は、長寿命化策定業務の健全度評価５段階により40橋が対象となります。

また、データベース化につきましては、現在、道路台帳に属する橋梁調書を紙ベースで管理しておりますが、新年度予算に計上いたしました橋梁台帳整備は、岐阜県建設研究センターや県のGISシステムを活用し、情報をデジタル化し、一元管理を図ってまいります。

改修計画につきましても、長寿命化策定計画により、新年度より10カ年計画で防災・安全交付金事業により順次修繕してまいります。

次に、ボックスカルバートの強度や経年劣化及びこれらの調査についてお答えします。

通常、コンクリート構造物の耐用年数は50年と言われており、その強度は設計条件等により用途が異なりますが、現在は設計強度25トンと14トンが主に使用されています。

そこで、先ほど全橋梁数は1,845橋と申し上げましたが、このうち橋として管理しておりますボックスカルバートは168カ所ございます。これらの構造物は、大半が県営圃場整備事業等により施行され、設置後、約30年経過しております。これらは橋と同様に橋梁点検マニュアルに基づき調査いたしましたところ、特に支障はない状況でありました。今後も定期的な調査を実施し、致命的欠陥が発現する前に措置する予防保全的管理に努めてまいりますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

次に２点目の、平田支所の開設に伴う改修工事についての御質問にお答えします。

議員が申されますように、平成27年1月より平田総合福祉会館、愛称やすらぎ会館内の受付事務室を平田支所として開設させていただきたく、整備費等を計上させていただいております。

御質問の1点目としまして、現在、やすらぎ会館では、玄関を入っていただきますと、靴箱を用意し、土足禁止となっております。整備の計画としましては、玄関から受付事務室までのエントランスホール北側約半分を長尺シートに張りかえ、靴履きのまま受付窓口に向かっていただけるようにし、残りの南側の部分は既存のままとし、今までどおりの利用形態として整備してまいります。また、両者の境には段差のないアルミ製の見切りと、仕切りポールによる区分けを図ってまいります。

2点目としまして、現在、会館の西側にあります生涯学習センター玄関前には、障がい者用駐車スペース2台分が確保されています。今回の整備で、さらに3台ほどをやすらぎ会館玄関前に確保させていただき、一般車両につきましては、今までどおり、やすらぎ会館南側の駐車場を御利用いただきます。また、南側進入口に設置してあります車どめは撤去し、隣接する生涯学習センターと一体的な有効利用を図ってまいります。

なお、南側道路との段差につきましては、生涯学習センター西側進入口の段差と同程度であり、改修の予定はございません。

3点目としましては、議員が述べられていますように、平田庁舎とふるさと会館の間の市道におきまして、今まで以上に交通量が多くなると予想されます。県道213号線へ出る一旦停上場所では、平田庁舎側の植木や案内看板が設置してあることにより見通しがよくない状況でしたので、過日、平田総合窓口課職員によりまして植木の剪定や伐採を行いました。再度、植木については伐採し、案内看板につきましては一部をふるさと会館側に移設し、見通しの向上を図り、交差点の安全確保に努めてまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上、飯田洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（川瀬厚美君） 再質問ございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） 橋についていろいろ御質問をいたしましたんですけれども、一体をなす道路と若干防災に関連して御質問をさせていただきます。

今回の施策は、東日本大震災や笹子トンネルの崩落事故にあると思いますが、この点検内容ですが、近接目視、または触診、打音検査ということで、5年ごとの検査が義務づけられました。

そこで、必要な知識や技能を持った人材による点検を義務づけて、適切な維持管理につな

げるとあります。この点検・検査の内容としましては、A評価が健全、B評価がほぼ健全、C評価がやや注意、D評価が注意と、最後のE評価ですと危険ということで、すぐ手当が必要と、こういう5段階評価が義務づけられたということですが、今お聞きしましたお答えの15メートル以上の橋が90橋、50年以上経過するのは9橋あるということですが、この調査につきましては24年になされたということですが、国土交通省のほうも市町村のこういった調査が非常に進んでいないということで、平成20年度から地方公共団体に対して補助制度が実施され、それによって、24年度の国が公表します資料によりますと、こういった調査をした市町村は89%、しかし長寿命化計画の策定した市町村は51%という数字でしたんですけれども、我が海津市の場合は、今市長さんから、24年度に調査されたということで、その結果についてお答えをいただきました。

そこで今回、この一般会計補正予算の第6号にあります国庫補助金、防災安全交付金を財源とする道路ストック総点検業務委託料990万円ではありますが、実質は26年度に実施されることとなりますけれども、市内の道路台帳上の全部がこの対象になると思うんですが、あるいはピックアップされて、この調査の対象になるのは、どのような種類の道路か。

それから、当然橋の場合も対象になると思いますけれども、先ほどお答えをいただきました15メートル以上の橋なのか、あるいは橋の定義からいきますと2メートル以上の1,845橋が対象になるのか。それと、道路上には舗装、のり面、照明、標識等がありますけれども、一応道路と一体をなすこういったものも全て対象になるのかと。

それともう1点、結果が出ますと、これに対する補修計画の策定が必要になると思いますけれども、次年度以降、5年ごとに調査が義務づけられますけれども、5年ごとの間なんですけれども、この中間年度には、一応見直し作業というような形で、毎年、5年ごとの基本的な調査と、それから5年ごとの間の中間時点には、見直し作業のような調査が経年ごとに行われるのか。その2点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（川瀬厚美君） 建設部長 丹羽功君。

○建設部長（丹羽 功君） まず最初の、どの事業がああ道路等が対象になるかということですが、うちが今考えておりますのは、災害時等の緊急輸送道路にアクセスする道路と避難施設、防災拠点等を結ぶアクセス道路等、要するに市の幹線となる道路を対象に点検を進めてまいりたいというふうに思っております。

それと、附属物等がどこまで対象になるかということですが、先ほど議員が言われるとおり、道路附属施設、案内看板、街路灯、それと道路のり面のブロック積み等、それと土木構造物、擁壁等でございますが、こういうものは全て対象になります。

それと、5年に1回ずつの点検でございますが、その中間ということですが、実際、この全部の橋等の道路附属物等も点検するには、1年で全部やれるというわけではござ

いません。前回の橋梁の点検におきましても、5年近く点検の年数がかかっております。それでいきますと、常に点検がついて回るというようなことで、今の修繕計画におきましても、その都度変更になるものと思っております。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 飯田洋君。

○1 番（飯田 洋君） 続いて、この調査でございますけれども、市町村の橋梁長寿命化施策が進まない、計画を策定していない主な理由として、財政面、職員の不足、専門的知見の面ということが問題になっていると、そのような国交省の記事がございましたんですけれども、そのほかに橋梁保全業務に携わる土木技術者が少ないことも上げられていると。

今回、総点検業務委託料を計上して外部に発注されるということになりますけれども、その後、この調査結果に基づいて、今お答えいただきました次年度以後の計画でございますけれども、現在でも道路パトロールというような形はやってみえると思うんですけれども、先ほど言いましたこの計画ができました後、この道路パトロールというのは、当然今までどおり自前になると思うんですけれども、当初に申しました橋梁保全に携わる土木技術者、こういったことに問題提起をされているんですけれども、今後の道路パトロールということになりますと、特に技術面について外部発注という形になるのか、あるいはこれから職員の方がスキルアップという形で研修を重ねてやっていかれるか、その辺の今後の計画についてお尋ねをいたします。

○議長（川瀬厚美君） 建設部長 丹羽功君。

○建設部長（丹羽 功君） 先ほど市長の答弁にもございましたが、15メートル以上の橋梁につきましては、なかなか専門的知識がない部分も職員にはありますので、コンサル委託になるかと思います。

前回でも、職員でもできる橋梁点検マニュアルも作成しましたので、15メートル以下の橋梁等につきましては、職員が点検マニュアルに基づいて点検を実施するというような形で進めております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 飯田洋君。

○1 番（飯田 洋君） ありがとうございます。

新年度の予算に触れて御質問をさせていただきますが、平成26年度予算におきまして、道路橋梁維持費では、国庫補助金、防災安全交付金で2,970万円、地方債の道路ストック老朽化対策債2,890万円が充当されております。前年度に比較しまして、新規事業は橋梁補修設計委託事業1,038万8,000円、橋梁台帳整備委託料154万7,000円、路面正常調査等276万5,000円、橋梁補修工事費1,000万円、計2,470万円でございます。この事業は、従来から維持補修

事業も対象ということで、今回の防災安全のためとして、別枠の事業を起こさなくてもいいという解釈といいますか、こういう時期でございますので、こういった補助金、起債が認められるということで、新規事業を組まなくても、従前の維持補修費に充当してもいいかという、そこら辺の解釈をお聞きしたいんですが。

○議長（川瀬厚美君） 建設部長 丹羽功君。

○建設部長（丹羽 功君） 今まででも、道路維持費の中でいろいろ修繕等をやっておるわけですが、今回上げております道路ストック老朽化対策事業といいますのは、国庫補助、国の交付金が55%もらえる事業でありますので、この中には、先ほど言ったように橋梁の長寿命化計画をつくった市しか対象になりませんよと、そういうやつもございます。その国庫補助がもらえる中で、少しでも道路の安全を確保する上で進めてまいりたいというふうに考えております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 飯田洋君。

○1 番（飯田 洋君） 次、お願いします。

この事業は、東日本大震災を教訓に東海地震・東南海・南海地震等、南海トラフを震源とする巨大地震が予想される。この地域の防災・減災に向けた大規模災害を見据えた道路ネットワークの整備拡充につながると思っております。国交省中部地方整備局の中部版くしの歯作戦の策定と。県で緊急輸送道路ネットワーク、予防的見地から道路維持管理指針を26年度に作成すると、こういったことが言われております。

そういった中、この地域では、東海環状自動車道西回り区間は集中豪雨の際の迂回路、名神高速道路が通行どめの際の周辺道路の渋滞緩和、また関西空港や飛驒につながる道路活動であると。これはこのうちの県議会の答弁で述べられたことですが、防災面では地震発生予想地域の外側を走る路線として、人命救助や緊急輸送分野に欠くことのできない路線でもあると。こういった高規格道路は、災害にも強く、避難場所にもなります。このことは東日本大震災でも立証されております。サービスエリアや道の駅は、防災拠点としても位置づけられております。

そこで国道・県道の防災安全ネットワークづくりが進む中、この国道・県道につながる市道のネットワークづくりが必要ではないかと思えます。指定した市道を特別の維持管理計画や補強計画、海津市版緊急輸送道路ネットワーク、あるいは防災安全道路のネットワークづくりが必要かと思えますが、こういった点についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（川瀬厚美君） 建設部長 丹羽功君。

○建設部長（丹羽 功君） 道路のネットワークの関係でございますが、災害時の緊急輸送道路と、それをアクセスする道路等、主に市道になるかと思えます。その市道におきまして、

今まででもその市道の状態がどうであるかということですね。というのは、昔といいますか、掘り田があったり池があったり、いろんな状況があって、そういう状況も把握しながらといいますのは、昭和20年初期に航空写真と現在の地形図を張り合わせたりして、そういう幹線道路の昔の状態がどうであったかということも含めて、現在検討をしております。その中で避難施設、防災拠点施設等を結ぶ道路の調査を重点的に進めてまいりたいというふうに考えております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 飯田洋君。

○1 番（飯田 洋君） 県のほうが緊急輸送道路ネットワーク、これのさらに見直しを計画されております。こういった道路との連携がぜひ必要かと思っておりますので、よろしく願いしたいと思えます。

それと、先ほど防災拠点ということで、道の駅というのがいろいろ重要視されているということですが、実は道の駅のクレール平田というのは防災拠点としまして、開設当時の建設省中部地方建設局木曽川下流工事事務所長と、それから大垣土木事務所長、平田町長との間で協定がなされております。これは現在も生きておると思いますが、中身は河川、橋等での災害を想定したものであると思えますが、この協定から既に14年を経過しておりますが、現状はいろいろ大分変わってきておると思えます。このクレール平田にはヘリポートもございます。それから土のう用の土砂も準備されておりますし、このレストランというのは非常炊き出しの場所と、そういったことになっておりますが、マニュアルの見直しといいますか、このような計画というのはされたことがございますか。

○議長（川瀬厚美君） 飯田議員、この件については通告はされておりますか。

○1 番（飯田 洋君） 橋、道路、防災という関係から、今の緊急輸送道路のネットワークということで、そういったところがインターチェンジとか、あるいは道の駅というのは県も緊急輸送道路の防災拠点として位置づけておりますので、たまたまクレール平田がそういうことで協定をしておりますので、その点で若干お聞きをします。

○議長（川瀬厚美君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 野寺のクレール平田、道の駅でございますけど、平成12年1月に国・県、当時の平田町で三者協定を結んでおまして、野寺防災拠点というような位置づけで本日まで至っておりますけど、今、飯田議員がおっしゃったように、ヘリポート、緊急時の土のうづくりのための土が盛っております。これが約14年、ことしから15年目に入ってきましたけど、この14年間というものは大きな災害もなく、道の駅のヘリポートを使ったような災害もありませんでした。

この協定に基づきますと、いざ災害が起きたときには、国交省のもとに、県・市が国の指

示を受けまして当たるというような協定内容になっておりますけど、15年目に入っておりますので、その辺も踏まえて、今後、国・県とどういう形で進めていくのかということは検討していきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（川瀬厚美君） 飯田洋君。

○1 番（飯田 洋君） せっかくの施設ですので、有効に使えるようにお願ひしたいと思ひます。

あと、平田支所につきましては、細かく御説明をいただきましてありがとうございました。

ただ、同一館内の中で土足のところと土足でないところがあるということでございますけれども、若干、特に中の職員が果たしてきちっと守られるか、そのような懸念をするわけでございますけれども、多額のお金をかけて生まれ変わることでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

当初に申しましたんですけれども、お風呂もある、それからいつも見える方がたくさんございますし、支所ということで新しく人の出入りもふえると思ひますけれども、ぜひ市の情報発信、あるいはそこで情報が得られると、そんなような場所になりますように、さらに工夫をされて立派な支所に生まれ変われるよう期待をしておりますので、よろしくお願ひをいたします。

以上、質問を終わります。

○議長（川瀬厚美君） これで飯田洋君の一般質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○議長（川瀬厚美君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会といたします。

なお、予定された一般質問は全て終了いたしましたので、あす3月18日は休会とし、次回は3月20日午前9時に再開しますので、よろしくお願ひいたします。大変、長時間御苦勞さまでした。

（午後3時45分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成 26 年 6 月 13 日

議 長 川 瀬 厚 美

署 名 議 員 伊 藤 誠

署 名 議 員 永 田 武 秀

